

[令和2年度設置]

共同設置

計画の区分：研究科の専攻の設置又は課程の変更

注1

筑波大学大学院 人間総合科学学術院 大学体育スポーツ高度化共同専攻（後期3年の課程のみの博士課程）

鹿屋体育大学大学院 体育学研究科 大学体育スポーツ高度化共同専攻（後期3年の課程のみの博士課程）

注2

【共同設置】設置に係る設置計画履行状況報告書

筑波大学：国立大学法人筑波大学
鹿屋体育大学：国立大学法人鹿屋体育大学

令和2年5月1日現在

筑波大学：作成担当者
担当部局（課）名 教育推進部教育機構支援課
鹿屋体育大学：作成担当者
担当部局（課）名 教務課

- (注) 1 「計画の区分」は設置時の基本計画書「計画の区分」と同様に記載してください。
2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院・・・」と記入してください。
設置時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には現在の名称を記載し、その下欄に（ ）書きにて、設置時の旧名称を記載してください。
例) 〇〇大学 △△学部 □□学科
(旧名称：◇◇学科(平成◇◇年度より学科名称変更))
表題は「計画の区分」に従い、記入してください。
例)
・学部の設置の場合：「〇〇大学 △△学部」
・学部の学科の設置の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科」
・大学院設置の場合：「〇〇大学大学院」
・大学院の研究科の設置の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科」
・大学院の研究科の専攻の設置等の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科 〇〇専攻(修士課程)」
・通信教育課程の開設の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科(通信教育課程)」
3 大学番号の欄については、調査対象大学等に対して別途発出する、事務連絡「令和2年度の履行状況報告書の提出について(依頼)」の別紙に記載のある大学番号を記載してください。

目次

	ページ
1. 調査対象大学等の概要等	1
2. 授業科目の概要	5
3. 施設・設備の整備状況、経費	8
4. 既設大学等の状況	10
5. 教員組織の状況	19
6. 附帯事項等に対する履行状況等	30
7. その他全般的事項	31

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設置者、大学名

国立大学法人筑波大学
国立大学法人鹿屋体育大学

(2) 調査対象大学等の位置

(筑波大学)
〒305-8577
茨城県つくば市天王台一丁目1番1
(鹿屋体育大学)
〒891-2393
鹿児島県鹿屋市白水町1番地

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。
・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 管理運営組織

大学名	職名	設置時	変更状況	備考
筑波大学	学長	(ナガタ キョウスケ) 永田 恭介 (平成25年4月)		
	学術院長	(ウチヤマ ハルキ) 内山 治樹 (令和2年4月)		
	専攻長	(サカモト アキヒロ) 坂本 昭裕 (令和2年4月)		
鹿屋体育大学	学長	(マツシタ マサオ) 松下 雅雄 (平成28年8月)		
	研究科長	(モリ シロウ) 森 司朗 (平成30年4月)		
	専攻長	(タカハシ ヒロオ) 高橋 仁大 (令和2年4月)		

- (注) ・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を()書きで記入してください。
(例) 令和元年度に報告済の内容 → (元)
令和2年度に報告する内容 → (2)
・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載(昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正)するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。
・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。
・大学独自の職名を設けていて当該職位がない場合は、各職に相当する職名の方を記載してください。

(5) 調査対象学部等の名称, 定員, 入学者の状況等

- (注) ・ 当該調査対象の学部の学科または研究科の専攻等、定員を定めている組織ごとに記入してください(入試区分ごとではありません)。
- ・ なお、課程認定等によりコースや専攻に入学定員を定めている場合は、法令上規定されている最小単位(大学であれば「学科」、短期大学であれば「専攻課程」でも記載してください。その場合適宜各項目の表を追加してください。
- ・ 様式は、平成28年度開設の4年制の学科の完成年度を越えて報告する場合(令和2年度までの5年間)ですが、完成年度を越えていない場合は修業年限に合わせて作成してください。(修業年限が4年以下の場合には欄を削除し、5年以上の場合には、欄を設けてください。)
- ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる『「留学」の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により、我が国の大学(大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生』を記載してください。
- ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。

(5) - ① 調査対象学部等の名称等

大学名	調査対象学部等の名称(学位)	学位又は学科の分野	設置時の計画				備考
			修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	
筑波大学	人間総合科学学術院	体育関係	年	人	年次人	人	基礎となる学部等
	大学体育スポーツ高度化共同専攻博士(体育スポーツ学)		3	3	-	9	体育専門学群
鹿屋体育大学	体育学研究科	体育関係	年	人	年次人	人	該当なし
	大学体育スポーツ高度化共同専攻博士(体育スポーツ学)		3	2	-	6	

- (注) ・ 定員を変更した場合は、「備考」に変更前的人数、変更年月及び報告年度を()書きで記入してください。
- ・ 基礎となる学部等がある場合には、「備考」に基礎となる学部等の名称を記入してください。
- ・ 学生募集停止を予定している場合は、「備考」に「令和〇年度から学生募集停止(予定)」と記載してください。
- ・ 「学位又は学科の分野」には、「認可申請書」又は「設置届出書」の「教育課程等の概要(別記様式第2号(その2の1))」の「学位又は学科の分野」と同様に記入してください。

(5) - ② 調査対象学部等の入学者の状況

大学名	対象年度 区分	令和2年度		平均入学定員 超過率	開設年度から報告年度までの平均入学定員超過率	備考
		春季入学	その他の学期			
筑波大学	A 入学定員	人 (-) [-]	3 (-) [-]	1.33倍	-	
	志願者数	6 (-) [-]	- (-) [-]			
	受験者数	6 (-) [-]	- (-) [-]			
	合格者数	4 (-) [-]	- (-) [-]			
	B 入学者数	4 (-) [-]	- (-) [-]			
	入学定員超過率 B/A	1.33				
鹿屋体育大学	A 入学定員	人 (-) [-]	2 (-) [-]	1.00倍	-	
	志願者数	2 (-) [-]	- (-) [-]			
	受験者数	2 (-) [-]	- (-) [-]			
	合格者数	2 (-) [-]	- (-) [-]			
	B 入学者数	2 (-) [-]	- (-) [-]			
	入学定員超過率 B/A	1.00				

- (注) ・ 報告年度の5月1日現在の情報を記入してください。(過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。)
- ・ ()内には、編入学の状況について外数で記入してください。なお、編入学を複数年次で行っている場合には、(())書きとするなどし、その旨を「備考」に付記してください。該当がない年度には「-」を記入してください。
- ・ 転入学生は記入しないでください。
- ・ []内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
- ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている場合)に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
- ・ 「入学定員超過率」については、各年度の春季入学とその他を合計した入学定員、入学者数で算出してください。なお、計算の際は小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで記入してください。
- ・ 「平均入学定員超過率」には、開設年度から報告年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。計算の際は「入学定員超過率」と同様にしてください。なお、完成年度を越えて報告書を提出する大学等は、報告年度(令和2年度)から起算した修業年限に相当する期間の入学定員超過率の平均を記載してください。
- ・ 「開設年度から報告年度までの平均入学定員超過率」は、完成年度を越えて報告書を提出する大学等のみ記入してください。完成年度を越えていない場合は「-」を記入してください。

(5) - ③ 調査対象学部等の在学者の状況

大学名	対象年度 学 年	令和2年度		備 考
		春季入学	その他の学期	
筑波大学	1年次	4 [-] [-]		
	2年次	- [-] [-] (-) (-)		
	3年次	- [-] [-] (-) (-)		
	計	4 [1] (-)		
鹿屋体育 大学	1年次	2 [-] [-]		
	2年次	- [-] [-] (-) (-)		
	3年次	- [-] [-] (-) (-)		
	計	2 [-] (-)		

- (注) ・ 報告年度の5月1日現在の情報を記入してください。(過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。)
- ・ []内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年度には「-」を記入してください。
 - ・ ()内には、留年者の状況について、内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 - ・ 編入学生や転入学生も含めて記入してください。その際、備考欄に人数の内訳を記入してください。
 - ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている場合)に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
 - ・ 「計」については、各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学生数を記入してください。

(5) -④ 調査対象学部等の退学者等の状況

大学名	区分 対象年度	在学者数(b)	退学者数(a)	内訳			主な退学理由
				入学した年度	退学者数	退学者数の うち留学生数	
筑波大学	令和2年度	4人	0人	令和2年度	0人	0人	
	合計		0人		0人	0人	
鹿屋体育大学	令和2年度	2人	0人	令和2年度	0人	0人	
	合計		0人		0人	0人	

- (注)・数字は、報告年度の5月1日現在の数字を記入してください。
- 各対象年度の在学者数については、対象年度の人数を記入してください。(在学者数から退学者数を減らす必要はありません。)
 - 内訳については、退学した学生が入学した年度ごとに記入してください。また、留学生数欄の人数については、退学者数の内数を記入してください。
 - 在学者数、退学者数には編入学生や転入学生も含めて記入してください。
 - 「主な退学理由」は、下の項目を参考に記入してください。その際、「就学意欲の低下(○人)」というように、その人数も含めて記入してください。
(記入項目例)・就学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学
・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他

(5) -⑤ 調査対象学部等の年度ごとの退学者の割合

<筑波大学>

【令和2年度】

$$\frac{\text{令和2年度の退学者数(a)}}{\text{令和2年度の在学者数(b)}} = \frac{0}{4} = \boxed{0} \%$$

<鹿屋体育大学>

【令和2年度】

$$\frac{\text{令和2年度の退学者数(a)}}{\text{令和2年度の在学者数(b)}} = \frac{0}{2} = \boxed{0} \%$$

(注)・小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。

2 授業科目の概要

<体育学研究科 大学体育スポーツ高度化共同専攻 後期3年の課程のみの博士課程>

(1) -① 授業科目表

【設置時又は届出時】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	構成大学	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任	
				必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
専門科目	大学体育論	1前	筑波大学	1			1					1	
	大学体育授業演習I	1後	筑波大学		2		5	1				1	
	大学体育授業演習II	2・3後	筑波大学		2		5	1				1	
	大学体育授業演習III	2・3通	筑波大学		2		5	1				1	
	体育スポーツ実践的指導演習	1前	鹿屋体育大学		2		3					1	
	小計(5科目)			1	8	0	8	1	0	0	0	3	
実践的研究能力育成科目	大学体育研究演習	1通	筑波大学		2		1						
	体育スポーツ実践的研究方法論	1前	鹿屋体育大学	1			3					1	
	体育スポーツ実践的研究演習I	1後	鹿屋体育大学		2		3					1	
	体育スポーツ実践的研究演習II	2前	鹿屋体育大学		2		3					1	
	体育スポーツ実践的研究演習III	2・3通	鹿屋体育大学		2		3					1	
	小計(5科目)			1	8	0	4	0	0	0	0	1	
博士論文研究基礎力育成科目	博士論文課題演習I	1通	筑波大学・鹿屋体育大学		2		8	1				1	
	博士論文課題演習II	2通	筑波大学・鹿屋体育大学		2		8	1				1	
	小計(2科目)			4	0	0	8	1	0	0	0	1	
専門基礎科目	つくばサマーインスティテュート	1・2前	筑波大学		2			1					
	国際インターンシップ*	1・2・3通	筑波大学		1							1	
	コーチングの哲学と倫理	1前	筑波大学		1		1					8	
	最先端スポーツ科学理論	1通	鹿屋体育大学		1		3					1	
	小計(4科目)			0	5	0	4	1	0	0	0	10	
合計(16科目)					6	21	0	8	1	0	0	0	12
卒業要件及び履修方法													
(修了要件) 3年以上在学し、所定の履修方法により14単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格すること。 (履修方法) 次の科目を含めて14単位以上を修得すること。 ・実践的教育能力育成科目:3単位(必修) ・実践的研究能力育成科目:3単位(必修) ・高度指導者教養育成科目:1単位(必修) ・博士論文研究基礎力育成科目:4単位(必修)													

【令和2年度】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	構成大学	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任	
				必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
専門科目	大学体育論	1前	筑波大学	1			1	1			2	1	
	大学体育授業演習I	1後	筑波大学		2		5	2		1		1	
	大学体育授業演習II	2・3後	筑波大学		2		5	2		1		1	
	大学体育授業演習III	2・3通	筑波大学		2		5	2		1		1	
	体育スポーツ実践的指導演習	1前	鹿屋体育大学		2		3					1	
	小計(5科目)			1	8	0	8	2	0	0	0	3	
実践的研究能力育成科目	大学体育研究演習	1通	筑波大学		2		1	1		1			
	体育スポーツ実践的研究方法論	1前	鹿屋体育大学	1			3					1	
	体育スポーツ実践的研究演習I	1後	鹿屋体育大学		2		3					1	
	体育スポーツ実践的研究演習II	2前	鹿屋体育大学		2		3					1	
	体育スポーツ実践的研究演習III	2・3通	鹿屋体育大学		2		3					1	
	小計(5科目)			1	8	0	4	1	0	1	0	1	
博士論文研究基礎力育成科目	博士論文課題演習I	1通	筑波大学・鹿屋体育大学		2		8	2		1		1	
	博士論文課題演習II	2通	筑波大学・鹿屋体育大学		2		8	2		1		1	
	小計(2科目)			4	0	0	8	2	0	1	0	1	
専門基礎科目	つくばサマーインスティテュート	1・2前	筑波大学		2			1					
	国際インターンシップ*	1・2・3通	筑波大学		1							1	
	コーチングの哲学と倫理	1前	筑波大学		1		1					8	
	最先端スポーツ科学理論	1通	鹿屋体育大学		1		3					1	
	小計(4科目)			0	5	0	4	1	0	0	0	10	
合計(16科目)					6	21	0	8	2	0	2	0	12
卒業要件及び履修方法													
(修了要件) 3年以上在学し、所定の履修方法により14単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格すること。 (履修方法) 次の科目を含めて14単位以上を修得すること。 ・実践的教育能力育成科目:3単位(必修) ・実践的研究能力育成科目:3単位(必修) ・高度指導者教養育成科目:1単位(必修) ・博士論文研究基礎力育成科目:4単位(必修)													

(1) -②授業科目表に関する変更内容

【令和2年度】

筑波大学
 ・新規教員任用により、「大学体育論」の専任教員等の配置を「准教授0」から「准教授1」、「助教0」から「助教2」に変更。
 ・新規教員任用により、「大学体育授業演習I」の専任教員等の配置を「准教授1」から「准教授2」、「助教0」から「助教1」に変更。
 ・新規教員任用により、「大学体育授業演習II」の専任教員等の配置を「准教授1」から「准教授2」、「助教0」から「助教1」に変更。
 ・新規教員任用により、「大学体育授業演習III」の専任教員等の配置を「准教授1」から「准教授2」、「助教0」から「助教1」に変更。
 ・新規教員任用により、「大学体育研究演習」の専任教員等の配置を「准教授0」から「准教授1」、「助教0」から「助教1」に変更。
 ・新規教員任用により、「博士論文課題演習I」の専任教員等の配置を「准教授1」から「准教授2」、「助教0」から「助教1」に変更。
 ・新規教員任用により、「博士論文課題演習II」の専任教員等の配置を「准教授1」から「准教授2」、「助教0」から「助教1」に変更。

- (注) ・ 2(1)-① 授業科目表に記入された各年度における変更内容(配当年次の変更、専任教員等の配置の変更、授業科目名の変更、新規科目の追加など)を簡条書きで記入してください。変更がない年度は「特になし。」と記入してください。
 ・ 変更内容には、授業科目の未開講や廃止については記入しないでください。
 ・ 不要な年度(平成30年度開設であれば平成29年度)の表は適宜削除してください。

(2) 授業科目数

大学名	設置時の計画				変更状況				備考
	必修	選択	自由	計(A)	必修	選択	自由	計	
筑波大学	3 科目	7 科目	0 科目	10 科目	3 科目 [0]	7 科目 [0]	0 科目 [0]	10 科目 [0]	
鹿屋体育大学	3 科目	5 科目	0 科目	8 科目	3 科目 [0]	5 科目 [0]	0 科目 [0]	8 科目 [0]	

- (注) ・ 未開講科目も含めた教育課程上の授業科目数を記入するとともに、[] 内に、設置時の計画からの増減を記入してください。(記入例：1科目減の場合：△1)

(3) 未開講科目

	番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由, 代替措置の有無
筑波大学	1						該当なし
	2						
	3						
鹿屋体育大学	1						該当なし
	2						
	3						

- (注) ・ 配当年次に達しているにも関わらず、何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
 ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目については記入しないでください。

(4) 廃止科目

	番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由, 代替措置の有無
筑波大学	1						該当なし
	2						
	3						
鹿屋体育大学	1						該当なし
	2						
	3						

- (注) ・ 設置時の計画にあり、何らかの理由で廃止（教育課程から削除）した授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

該当なし

- (注) ・ 授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する大学の所見、学生への周知方法、今後の方針などを可能なかぎり具体的に記入してください。

(6) 「設置時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

(筑波大学)

$$\frac{\text{未開講科目(3)と廃止科目(4)の計}}{\text{設置時の計画の授業科目数の計(A)}} = \frac{0}{10} = \boxed{}\%$$

(鹿屋体育大学)

$$\frac{\text{未開講科目(3)と廃止科目(4)の計}}{\text{設置時の計画の授業科目数の計(A)}} = \frac{0}{8} = \boxed{}\%$$

- (注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。
 ・ 「未開講科目と廃止科目の計」が、「(3)未開講科目」と「(4)廃止科目」の合計数となるように留意してください。

3 施設・設備の整備状況、経費

(筑波大学)

区 分		内 容				備 考			
(1) 校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	建物の新築、改築による (2)			
	校舎敷地	1,373,254 m ²	0 m ²	0 m ²	1,373,254 m ²				
	運動場用地	344,887 m ²	0 m ²	0 m ²	344,887 m ²				
	小 計	1,718,141 m ²	0 m ²	0 m ²	1,718,141 m ²				
	そ の 他	797,247 m² 796,323 m ²	0 m ²	0 m ²	797,247 m² 796,323 m ²				
	合 計	2,515,388 m² 2,514,464 m ²	0 m ²	0 m ²	2,515,388 m² 2,514,464 m ²				
(2) 校 舎	専 用	478,742 m ² 479,158 m ² (478,742 m²) (479,158 m ²)	0 m ² (0 m ²)	0 m ² (0 m ²)	478,742 m ² 479,158 m ² (478,742 m²) (479,158 m ²)	建物の新築による(2)			
	共 用								
(3) 教 室 等	講 義 室	336室 332室	293室 300室	2,030室 2,031室	29室 30室 (補助職員1012人)	申請大学全体 改修工事による用途見直し、 語学学習施設の耐震改修(一般教室で代替中)、 人事異動等のため(2)			
	演 習 室				語学学習施設 (補助職員1514人)				
(4) 専任教員研究室	新設学部等の名称			室 数					
	申請大学全体			1,831 室					
(5) 図 書 ・ 設 備	新設学部等の 名称	図 書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕 種	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標 本 点	専攻単位での特定不能 なため、申請大学全体の 数	
	申請大学全体	2,681,796 [1,044,194] (2,698,129 [1,046,608])	30,364 [12,874] (30,447 [12,889])	31,466 [31,404] (32,769 [32,693])	17,262 (17,345)	24,989 (24,989)	551 (551)		
	計	2,681,796 [1,044,194] (2,698,129 [1,046,608])	30,364 [12,874] (30,447 [12,889])	31,466 [31,404] (32,769 [32,693])	17,262 (17,345)	24,989 (24,989)	551 (551)		
(6) 図 書 館	面 積		閲 覧 座 席 数		収 納 可 能 冊 数			申請大学全体 閲覧室レイアウト変更により 閲覧座席数増加、書架棚数増加 により収容可能冊数増加、 屋内プールは体育館面積に含 まれているため(2)	
	30,041 m ²		2,233 2,230		2,607,028 2,606,504				
(7) 体 育 館	面 積		体 育 館 以 外 の ス ポ ー ツ 施 設 の 概 要						
	22,713 m ²		テニスコート、ハンドボール場、ラグビー場、サッカー場、陸上競技場、 屋内プール						
(8) 経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区 分	開設年度	完成年度	区 分	開設前年度	開設年度	完成年度	国費による
		教員1人当り研究費等	千円	千円	図書購入費	千円	千円	千円	
	共同研究費等	千円	千円	設備購入費	千円	千円	千円		
	学生1人当り 納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次		
		千円	千円	千円	千円	千円	千円		
学生納付金以外の維持方法の概要									

(鹿屋体育大学)

区 分		内 容				備 考						
(1) 校地等	区 分	専 用	共 用	共用する他の学校等の専用	計	借用：高須団地 461㎡						
	校舎敷地	134,622 ㎡	0 ㎡	0 ㎡	134,622 ㎡							
	運動場用地	168,701 ㎡	0 ㎡	0 ㎡	168,701 ㎡							
	小 計	303,323 ㎡	0 ㎡	0 ㎡	303,323 ㎡							
	そ の 他	75,785 ㎡	0 ㎡	0 ㎡	75,785 ㎡							
	合 計	379,108 ㎡	0 ㎡	0 ㎡	379,108 ㎡							
(2) 校 舎		専 用	共 用	共用する他の学校等の専用	計	国立大学法人等施設実態報告書の校舎等の算出面積の区分の見直しによる減のため(2)						
		14,549 ㎡ 10,304 ㎡ -(14,549 ㎡)- (10,304 ㎡)	0 ㎡ (0 ㎡)	0 ㎡ (0 ㎡)	14,549 ㎡ 10,304 ㎡ -(14,549 ㎡)- (10,304 ㎡)							
(3) 教 室 等		講 義 室 14室	演 習 室 9室	実験実習室 30室 (補助職員 1人)	情報処理学習施設 2室 (補助職員 0人)	語学学習施設 2室						
(4) 専任教員研究室		新設学部等の名称		室 数								
		スポーツ国際開発学共同専攻		5 室								
(5) 図書・設備	新設学部等の名称	図 書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種		視聴覚資料 点	機械・器具 点	標 本 点	専攻単位での特定不能のため、大学全体の数				
			電子ジャーナル 〔うち外国書〕									
			116,221〔24,512〕 (121,027〔28,691〕)	2,508〔586〕 (2,510〔 586 〕)					4,437〔4,437〕 (4,439〔4,437〕)	867 872	31 39	0
			116,221〔24,512〕 (121,027〔28,691〕)	2,508〔586〕 (2,510〔 586 〕)					4,437〔4,437〕 (4,439〔4,437〕)	867 872	31 39	0
			116,221〔24,512〕 (121,027〔28,691〕)	2,508〔586〕 (2,510〔 586 〕)					4,437〔4,437〕 (4,439〔4,437〕)	867 872	31 39	0
(6) 図 書 館		面 積 1,288 ㎡	閱 覧 座 席 数 106	収 納 可 能 冊 数 108,667		大学全体						
(7) 体 育 館		面 積 14,072 ㎡ 14,065 ㎡	体育館以外のスポーツ施設の概要 陸上競技場(3種) 1面 サッカー場 1面 ラグビー場 1面 ホッケー場 1面 多目的グラウンド 1面		テニスコート 16面 ハンドボール場 1面 ゴルフ練習場 11打席	大学全体 ラグビー場器具庫の建替えによる減のため(2)						
(8) 経費の見積り及び維持方法の概要	区 分	開設年度	完成年度	区 分	開設前年度	開設年度	完成年度	国費による				
		教員1人当り研究費等	千円	千円	図書購入費	千円	千円		千円			
	共同研究費等	千円	千円	設備購入費	千円	千円	千円					
	学生1人当り納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次					
		千円	千円	千円	千円	千円	千円					
学生納付金以外の維持方法の概要												

- (注) ・ 設置時の計画を、申請書の様式第2号(その1の1)に準じて作成してください。(複数のキャンパスに分かれている場合、複数の様式に分ける必要はありません。なお、「(1)校地等」及び「(2)校舎」は大学全体の数字を、その他の項目はAC対象学部等の数値を記入してください。)
- ・ 運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は、その旨(所要時間・距離等)を「備考」に記入してください。
 - ・ 「(5)図書・設備」については、上段に完成年度の予定数値を、下段には令和2年5月1日現在の数値を記入してください。
 - ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(2)」を「備考」に赤字で記入してください。
 - ・ なお、昨年度の報告において赤字で見え消しした部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
 - ・ 校舎等建物の計画の変更(校舎又は体育館の総面積の減少、建築計画の遅延)がある場合には、「建築等設置計画変更書」を併せて提出してください。
 - ・ なお、昨年度の報告において赤字で見え消しした部分については、黒字で記入してください。
 - ・ 国立大学については「(8)経費の見積り及び維持方法の概要」は記載不要です。
 - ・ 構成大学ごとに記入してください。

4. 既設大学等の状況（学群／学部）

（筑波大学）

大学の名称	筑波大学										備考
既設学部等の名称	修業 年限	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	学位又 は称号	平均入学 定員 超過率	令和2年度 入学定員 超過率	定員変更 年度 (AC期間の 学科のみ)	開設 年度	所在地	
	年	人	年次 人	人		倍	倍	年度	年度		
人文・文化学群	4	240	-	960	-	1.05	1.02	-	平成19	-	
人文学類	4	120	-	480	学士 (人文学)	1.06	1.01	-	平成19	茨城県つくば市 天王台1-1-1	
比較文化学類	4	80	-	320	学士 (比較文化)	1.03	1.03	-	平成19	同上	
日本語・日本文化学類	4	40	-	160	学士 (文学) (日本語教育)	1.09	1.05	-	平成19	同上	
社会・国際学群	4	160	3年次 10	660	-	1.08	1.00	-	平成19	-	
社会学類	4	80	3年次 10	340	学士 (社会学) (法学) (政治学) (経済学) (国際社会科学)	1.07	1.00	-	平成19	茨城県つくば市 天王台1-1-1	
国際総合学類	4	80	-	320	学士 (国際関係学) (国際開発学) (国際社会科学)	1.09	1.00	-	平成19	同上	
人間学群	4	120	-	480	-	1.06	1.05	-	平成19	-	
教育学類	4	35	-	140	学士 (教育学)	1.04	1.05	-	平成19	茨城県つくば市 天王台1-1-1	
心理学類	4	50	-	200	学士 (心理学)	1.06	1.06	-	平成19	同上	
障害科学類	4	35	-	140	学士 (障害科学) (特別支援教育学) (社会福祉学)	1.07	1.02	-	平成19	同上	
生命環境学群	4	250	3年次 10	1,020	-	1.08	1.00	-	平成19	-	
生物学類	4	80	-	320	学士 (理学)	1.08	1.00	-	平成19	茨城県つくば市 天王台1-1-1	
生物資源学類	4	120	3年次 10	500	学士 (生物資源学) (農学)	1.09	1.00	-	平成19	同上	
地球学類	4	50	-	200	学士 (理学)	1.05	1.00	-	平成19	同上	
理工学群	4	520	3年次 10	2,100	-	1.03	1.02	-	平成19	-	
数学類	4	40	-	160	学士 (理学)	1.02	1.00	-	平成19	茨城県つくば市 天王台1-1-1	
物理学類	4	60	-	240	学士 (理学)	1.01	1.01	-	平成19	同上	
化学類	4	50	-	200	学士 (理学)	1.02	1.02	-	平成19	同上	
応用理工学類	4	120	3年次 10	500	学士 (工学)	1.03	1.02	-	平成19	同上	
工学システム学類	4	130	-	520	学士 (工学)	1.03	1.01	-	平成19	同上	
社会工学類	4	120	-	480	学士 (社会工学)	1.02	1.03	-	平成19	同上	
情報学群	4	230	3年次 30	980	-	1.06	1.06	-	平成19	-	
情報科学類	4	80	3年次 10	340	学士 (情報科学) (情報工学)	1.05	1.07	-	平成19	茨城県つくば市 天王台1-1-1	
情報メディア創成学類	4	50	3年次 10	220	学士 (情報メディア科学)	1.08	1.08	-	平成19	茨城県つくば市 春日1-2	
知識情報・図書館学類	4	100	3年次 10	420	学士 (図書館情報学)	1.05	1.05	-	平成19	同上	

医学群(修業年限6年)	-	134	2年次 5	826	学士	1.00	1.00	令和2	平成19	-	
医学類	6	134	2年次 5	826	(医学)	1.00	1.00	令和2	平成19	茨城県つくば市 天王台1-1-1	定員変更 (36)
医学群(修業年限4年)	4	107	3年次 13	454	-	1.03	1.00	-	平成19		
看護学類	4	70	3年次 10	300	学士 (看護学) (ヘルスケア)	1.04	1.01	-	平成19	茨城県つくば市 天王台1-1-1	
医療科学類	4	37	3年次 3	154	学士 (医療科学) (国際医療科学)	1.02	1.00	-	平成19	同上	
体育専門学群	4	240	-	960	学士 (体育学)	1.05	1.03	-	昭和49	茨城県つくば市 天王台1-1-1	
芸術専門学群	4	100	-	400	学士 (芸術学)	1.06	1.03	-	昭和50	茨城県つくば市 天王台1-1-1	
大学全体	4	1,967	3年次 73	8,014	-	1.05	1.02	-	-		
	6	134	2年次 5	826		1.00	1.00				

(鹿屋体育大学)

大学の名称		鹿屋体育大学									備考
既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	平均入学定員超過率	令和2年度入学定員超過率	定員変更年度(AC期間の学科のみ)	開設年度	所在地	
体育学部	年	人	年次人	人	学士(体育学)	倍	倍	年度	年度	年度	
スポーツ総合課程	4	170	3年次20	720	学士(体育学)	1.07	1.05		昭和59	鹿児島県鹿屋市白水町1番地	
武道課程	4	120	3年次20	480(40)	学士(体育学)	1.08	1.07		平成18	同上	()は3年次編入の数
大学全体	4	50	3年次20	200(40)	学士(体育学)	1.04	1.02		昭和59	同上	
大学全体	4	170	3年次20	720	-	1.07	1.05		昭和59	同上	

- (注) ・本調査の対象となっている大学等の設置者が既に設置している全ての大学(大学院含む)、短期大学及び高等専門学校についてそれぞれの学校ごとに、報告年度の5月1日現在の状況を記入してください。
(専攻科及び別科を除く)。
- ・学部の学科または研究科の専攻等、「入学定員を定めている組織」ごとに全ての組織を記入してください。
※「入学定員を定めている組織」ごとには、課程認定等によりコース・専攻に入学定員を定めている場合を含めず、履修上の区分としてコース・専攻を設けている場合は含めません。
 - ・本年度AC対象となる学部等については、必ず下線を引いてください。
 - ・「平均入学定員超過率」には、報告年度(令和2年度)から起算した修業年限に相当する期間の入学定員超過率の平均を記載してください。
 - ・「備考」の欄については、学年進行中の入学定員の増減や学生募集停止など、収容定員に影響のある情報を記入してください。
 - ・構成大学ごとに記入してください。

4. 既設大学等の状況（大学院）

（筑波大学）

大学の名称	筑波大学大学院								備考		
既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	平均入学定員超過率	令和2年度入学定員超過率	定員変更年度（AC期間の学科のみ）	開設年度	所在地	
	年	人	年次人	人		倍	倍	年度	年度		
人文社会ビジネス科学学術院 (M) (D) (P)	- 2 3 2 3	355 202 87 30 36	-	833 404 261 60 108	- - - - -	- 0.82 0.56	- 0.82 0.56	- - - - -	令和2		令和2年4月設置
人文社会科学研究群 (M)	2	139	-	278	修士 (文学) (国際公共政策) (国際日本研究)	0.79	0.79	-	令和2	茨城県つくば市 天王台1-1-1	令和2年4月設置
人文社会科学研究群 (D)	3	66	-	198	博士 (文学) (国際公共政策) (国際日本研究)	0.40	0.40	-	令和2	同上	令和2年4月設置
ビジネス科学研究群 (M)	2	63	-	126	修士 (法学) (経営学)	0.88	0.88	-	令和2	東京都文京区 大塚3-29-1	令和2年4月設置
ビジネス科学研究群 (D)	3	21	-	63	博士 (法学) (経営学)	1.04	1.04	-	令和2	同上	令和2年4月設置
法曹専攻 (P)	3	36	-	108	法務博士 (専門職)	1.16	1.16	-	令和2	同上	令和2年4月設置
国際経営プロフェッショナル専攻 (P)	2	30	-	60	国際経営修士 (専門職)	0.96	0.96	-	令和2	同上	令和2年4月設置
理工情報生命学術院 (M) (D)	- 2 3 5	1,332 1,024 300 8	-	2,988 2,048 900 40	- - - -	1.07 0.89 0.75	1.07 0.89 0.75	- - - -	令和2		令和2年4月設置
数理工学物質科学研究群 (M)	2	276	-	552	修士 (理学) (工学)	1.02	1.02	-	令和2	茨城県つくば市 天王台1-1-1	令和2年4月設置
数理工学物質科学研究群 (D)	3	88	-	264	博士 (理学) (工学)	0.73	0.73	-	令和2	同上	令和2年4月設置
システム情報工学研究群 (M)	2	431	-	862	修士 (社会工学) (工学) (サービス工学) (生物情報学)	1.18	1.18	-	令和2	同上	令和2年4月設置
システム情報工学研究群 (D)	3	94	-	282	博士 (社会工学) (工学) (生物情報学)	1.24	1.24	-	令和2	同上	令和2年4月設置
	5	8	-	40	修士 (人間情報学)	0.75	0.75	-			
生命地球科学研究群 (M)	2	311	-	622	博士 (人間情報学) 修士 (理学) (農学) (環境科学) (山岳科学) (食料革新学) (環境制御学) (生物工学)	0.97	0.97	-	令和2	同上	令和2年4月設置
生命地球科学研究群 (D)	3	118	-	354	博士 (理学) (農学) (生命農学) (生物工学) (環境学) (食料革新学) (環境制御学)	0.73	0.73	-	令和2	同上	令和2年4月設置
国際連携持続環境科学専攻 (M)	2	6	-	12	修士 (持続環境科学)	0.16	0.16	-	令和2	同上	令和2年4月設置
人間総合科学学術院 (M) (D)	- 2 3 4 5	821 589 144 80 8	-	1,970 1,178 432 320 40	- - - - -	1.00 1.12 1.00 0.62	1.00 1.12 1.00 0.62	- - - - -	令和2		令和2年4月設置

人間総合科学研究群 (M)	2	575	-	1,150	修士 (教育学) (心理学) (障害科学) (カウンセリング) (リハビリテーション科学) (神経科学) (看護科学) (医科学) (公衆衛生学) (体育学) (スポーツ科学) (スポーツ工学) (芸術学) (デザイン学) (世界遺産学) (情報学) (病態機構学)	1.02	1.02	-	令和2	茨城県つくば市 天王台1-1-1 東京都文京区 大塚3-29-1	令和2年4月 設置
人間総合科学研究群 (D)	3	141	-	423	博士 (教育学) (心理学) (障害科学) (カウンセリング科学) (リハビリテーション科学) (神経科学) (看護科学) (ヒューマンケア科学) (公衆衛生学) (スポーツ医学) (体育科学) (コーチング学) (スポーツ工学) (芸術学) (デザイン学) (世界遺産学) (情報学) (病態機構学) (医科学)	1.12	1.12	-	令和2	同上	令和2年4月 設置
	4	80	-	320	(医学)	1.00	1.00	-	令和2	同上	
	5	8	-	40	(人間生物学)	0.62	0.62	-	令和2	同上	
スポーツ国際開発学共同専攻 (M)	2	5	-	10	修士 (スポーツ国際開発学)	1.00	1.00	-	令和2	茨城県つくば市 天王台1-1-1	令和2年4月 設置
大学体育スポーツ高度化共同専攻 (D)	3	3	-	9	博士 (体育スポーツ学)	1.33	1.33	-	令和2	同上	令和2年4月 設置
国際連携食料健康科学専攻 (M)	2	9	-	18	修士 (食料健康科学)	0.00	0.00	-	令和2	同上	令和2年4月 設置
教育研究科	-	-	-	-	-	-	-	-	昭和53		
スクーラーシップ開発専攻 (修士課程)	2	-	-	-	修士 (教育学)	-	-	-	平成18	茨城県つくば市 天王台1-1-1	令和2年 学生募集停止
教科教育専攻 (修士課程)	2	-	-	-	修士 (教育学)	-	-	-	昭和53	同上	令和2年 学生募集停止
人文社会科学研究科	-	-	-	-	-	-	-	-	平成13		
哲学・思想専攻 (一貫制博士課程)	5	-	-	-	博士 (文学)	-	-	-	平成13	茨城県つくば市 天王台1-1-1	令和2年 学生募集停止
歴史・人類学専攻 (一貫制博士課程)	5	-	-	-	博士 (文学)	-	-	-	平成13	同上	令和2年 学生募集停止
文芸・言語専攻 (一貫制博士課程)	5	-	-	-	博士 (文学) (言語学)	-	-	-	平成13	同上	令和2年 学生募集停止
現代語・現代文化専攻 (博士前期課程)	2	-	-	-	修士 (文学) (言語学) (学術)	-	-	-	平成20	同上	令和2年 学生募集停止
現代語・現代文化専攻 (博士後期課程)	3	-	-	-	博士 (文学) (言語学) (学術)	-	-	-	平成20	同上	令和2年 学生募集停止
国際公共政策専攻 (博士前期課程)	2	-	-	-	修士 (政治学) (社会学) (国際政治経済学) (国際公共政策) (学術)	-	-	-	平成20	同上	令和2年 学生募集停止
国際公共政策専攻 (博士後期課程)	3	-	-	-	博士 (政治学) (社会学) (国際政治経済学) (国際公共政策) (学術)	-	-	-	平成20	同上	令和2年 学生募集停止
国際地域研究専攻 (修士課程)	2	-	-	-	修士 (地域研究) (国際学) (公共政策) (経済学) (学術)	-	-	-	平成27	同上	令和2年 学生募集停止
国際日本研究専攻 (博士前期課程)	2	-	-	-	修士 (人文科学) (社会科学) (国際日本研究)	-	-	-	平成27	同上	令和2年 学生募集停止

国際日本研究専攻 (博士後期課程)	3	-	-	-	(日本語教育学) 博士 (人文科学) (社会科学) (国際日本研究) (日本語教育学) (学術)	-	-	-	平成20	同上	令和2年 学生募集停止
ビジネス科学研究科 経営システム科学専攻 (博士前期課程)	2	-	-	-	修士 (経営学) (経営システム科学)	-	-	-	平成13 平成13	東京都文京区 大塚3-29-1	令和2年 学生募集停止
企業法学専攻 (博士前期課程)	2	-	-	-	修士 (法学)	-	-	-	平成13	同上	令和2年 学生募集停止
企業科学専攻 (博士後期課程)	3	-	-	-	博士 (経営学) (システム・マネジメント) (法学)	-	-	-	平成13	同上	令和2年 学生募集停止
法曹専攻 (専門職学位課程)	3	-	-	-	法務博士 (専門職)	-	-	-	平成17	同上	令和2年 学生募集停止
国際経営プロフェッショナル専攻 (専門職学位課程)	2	-	-	-	国際経営修士 (専門職)	-	-	-	平成17	同上	令和2年 学生募集停止
数理物質科学研究科 数学専攻 (博士前期課程)	2	-	-	-	修士 (理学)	-	-	-	平成12 平成12	茨城県つくば市 天王台1-1-1	令和2年 学生募集停止
数学専攻 (博士後期課程)	3	-	-	-	博士 (理学)	-	-	-	平成12	同上	令和2年 学生募集停止
物理学専攻 (博士前期課程)	2	-	-	-	修士 (理学)	-	-	-	平成12	同上	令和2年 学生募集停止
物理学専攻 (博士後期課程)	3	-	-	-	博士 (理学)	-	-	-	平成12	同上	令和2年 学生募集停止
化学専攻 (博士前期課程)	2	-	-	-	修士 (理学)	-	-	-	平成12	同上	令和2年 学生募集停止
化学専攻 (博士後期課程)	3	-	-	-	博士 (理学)	-	-	-	平成12	同上	令和2年 学生募集停止
ナノサイエンス・ナノテクノロジー専攻 (博士後期課程)	3	-	-	-	博士 (理学) (工学)	-	-	-	平成24	同上	令和2年 学生募集停止
電子・物理工学専攻 (博士前期課程)	2	-	-	-	修士 (工学)	-	-	-	平成12	同上	令和2年 学生募集停止
電子・物理工学専攻 (博士後期課程)	3	-	-	-	博士 (工学)	-	-	-	平成12	同上	令和2年 学生募集停止
物性・分子工学専攻 (博士前期課程)	2	-	-	-	修士 (工学)	-	-	-	平成12	同上	令和2年 学生募集停止
物性・分子工学専攻 (博士後期課程)	3	-	-	-	博士 (工学)	-	-	-	平成12	同上	令和2年 学生募集停止
物質・材料工学専攻 (後期3年の課程のみの博士課程)	3	-	-	-	博士 (工学)	-	-	-	平成16	同上	令和2年 学生募集停止
システム情報工学研究科 社会工学専攻 (博士前期課程)	2	-	-	-	修士 (社会工学) (サービス工学)	-	-	-	平成12 平成26	茨城県つくば市 天王台1-1-1	令和2年 学生募集停止
社会工学専攻 (博士後期課程)	3	-	-	-	博士 (社会工学)	-	-	-	平成26	同上	令和2年 学生募集停止
社会システム・マネジメント専攻 (博士後期課程)	3	-	-	-	博士 (社会経済) (社会工学) (マネジメント) (工学)	-	-	-	平成12	同上	令和2年 学生募集停止
リスク工学専攻 (博士前期課程)	2	-	-	-	修士 (工学) (社会工学)	-	-	-	平成13	同上	令和2年 学生募集停止
リスク工学専攻 (博士後期課程)	3	-	-	-	博士 (工学)	-	-	-	平成13	同上	令和2年 学生募集停止
コンピュータサイエンス専攻 (博士前期課程)	2	-	-	-	修士 (工学)	-	-	-	平成12	同上	令和2年 学生募集停止
コンピュータサイエンス専攻 (博士後期課程)	3	-	-	-	博士 (工学)	-	-	-	平成12	同上	令和2年 学生募集停止
知能機能システム専攻 (博士前期課程)	2	-	-	-	修士 (工学)	-	-	-	平成12	同上	令和2年 学生募集停止
知能機能システム専攻 (博士後期課程)	3	-	-	-	博士 (工学)	-	-	-	平成12	同上	令和2年 学生募集停止
構造エネルギー工学専攻 (博士前期課程)	2	-	-	-	修士 (工学)	-	-	-	平成12	同上	令和2年 学生募集停止
構造エネルギー工学専攻 (博士後期課程)	3	-	-	-	博士 (工学)	-	-	-	平成12	同上	令和2年 学生募集停止
生命環境科学研究科 地球科学専攻 (博士前期課程)	2	-	-	-	修士 (理学) (地球科学)	-	-	-	平成12 平成19	茨城県つくば市 天王台1-1-1	令和2年 学生募集停止
生物科学専攻 (博士前期課程)	2	-	-	-	修士 (理学)	-	-	-	平成17	同上	令和2年 学生募集停止
生物資源科学専攻 (博士前期課程)	2	-	-	-	修士 (農学) (生物資源工学) (生物工学) (バイオテクノロジー) (学術)	-	-	-	平成17	同上	令和2年 学生募集停止
環境科学専攻 (博士前期課程)	2	-	-	-	修士 (環境科学)	-	-	-	平成19	同上	令和2年 学生募集停止
国際連携持続環境科学専攻	2	-	-	-	修士	-	-	-	平成29	同上	令和2年

(博士前期課程) 地球環境科学専攻 (博士後期課程)	3	-	-	-	(持続環境科学) 博士 (理学) (地球環境科学)	-	-	-	平成19	同上	学生募集停止 令和2年 学生募集停止
地球進化科学専攻 (博士後期課程)	3	-	-	-	博士 (理学) (地球科学)	-	-	-	平成19	同上	令和2年 学生募集停止
生物科学専攻 (博士後期課程)	3	-	-	-	博士 (理学) (生物科学) (学術)	-	-	-	平成23	同上	令和2年 学生募集停止
環境バイオマス共生学専攻 (一貫制博士課程)	5	-	-	-	博士 (学術)	-	-	-	平成24	同上	令和2年 学生募集停止
国際地縁技術開発科学専攻 (博士後期課程)	3	-	-	-	博士 (農学) (生物資源工学) (学術)	-	-	-	平成17	同上	令和2年 学生募集停止
生物圏資源科学専攻 (博士後期課程)	3	-	-	-	博士 (農学) (学術)	-	-	-	平成17	同上	令和2年 学生募集停止
生物機能科学専攻 (博士後期課程)	3	-	-	-	博士 (農学) (生物工学) (学術)	-	-	-	平成17	同上	令和2年 学生募集停止
生命産業科学専攻 (博士後期課程)	3	-	-	-	博士 (生物科学) (農学) (生物工学) (学術)	-	-	-	平成17	同上	令和2年 学生募集停止
持続環境学専攻 (博士後期課程)	3	-	-	-	博士 (環境学)	-	-	-	平成19	同上	令和2年 学生募集停止
先端農業技術科学専攻 (後期3年の課程のみの博士課程)	3	-	-	-	博士 (農学)	-	-	-	平成17	同上	令和2年 学生募集停止
人間総合科学研究科 スポーツ健康システム・マネジメント専攻 (修士課程)	2	-	-	-	修士 (体育学) (保健学)	-	-	-	平成13 平成20	東京都文京区 大塚3-29-1	令和2年 学生募集停止
フロンティア医科学専攻 (修士課程)	2	-	-	-	修士 (医科学) (公衆衛生学) (ヒューマン・ケア科学)	-	-	-	平成18	茨城県つくば市 天王台1-1-1	令和2年 学生募集停止
教育学専攻 (博士前期課程)	2	-	-	-	修士 (教育学)	-	-	-	平成20	同上	令和2年 学生募集停止
教育基礎学専攻 (博士後期課程)	3	-	-	-	博士 (教育学)	-	-	-	平成20	同上	令和2年 学生募集停止
学校教育学専攻 (博士後期課程)	3	-	-	-	博士 (教育学) (学術)	-	-	-	平成20	同上	令和2年 学生募集停止
心理専攻 (博士前期課程)	2	-	-	-	修士 (心理学)	-	-	-	平成20	同上	令和2年 学生募集停止
心理学専攻 (博士後期課程)	3	-	-	-	博士 (心理学) (学術)	-	-	-	平成20	同上	令和2年 学生募集停止
障害科学専攻 (博士前期課程)	2	-	-	-	修士 (障害科学) (特別支援教育学)	-	-	-	平成20	同上	令和2年 学生募集停止
障害科学専攻 (博士後期課程)	3	-	-	-	博士 (障害科学)	-	-	-	平成20	同上	令和2年 学生募集停止
生涯発達専攻 (博士前期課程)	2	-	-	-	修士 (カウンセリング) (リハビリテーション)	-	-	-	平成20	東京都文京区 大塚3-29-1	令和2年 学生募集停止
生涯発達科学専攻 (博士後期課程)	3	-	-	-	博士 (生涯発達科学) (カウンセリング科学) (リハビリテーション科学)	-	-	-	平成20	同上	令和2年 学生募集停止
ヒューマン・ケア科学専攻 (後期3年の課程のみの博士課程)	3	-	-	-	博士 (教育学) (心理学) (ヒューマン・ケア科学) (体育科学) (公衆衛生学) (学術)	-	-	-	平成20	茨城県つくば市 天王台1-1-1	令和2年 学生募集停止
感性認知脳科学専攻 (博士前期課程)	2	-	-	-	修士 (感性科学) (行動科学) (神経科学) (学術)	-	-	-	平成20	同上	令和2年 学生募集停止
感性認知脳科学専攻 (博士後期課程)	3	-	-	-	博士 (感性科学) (行動科学) (神経科学) (学術)	-	-	-	平成20	同上	令和2年 学生募集停止
スポーツ医学専攻 (後期3年の課程のみの博士課程)	3	-	-	-	博士 (スポーツ医学) (学術)	-	-	-	平成20	同上	令和2年 学生募集停止
生命システム医学専攻 (医学を履修する博士課程)	4	-	-	-	博士 (医学) (学術)	-	-	-	平成20	同上	令和2年 学生募集停止
疾患制御医学専攻 (医学を履修する博士課程)	4	-	-	-	博士 (医学) (学術)	-	-	-	平成20	同上	令和2年 学生募集停止

看護科学専攻 (博士前期課程)	2	-	-	-	修士 (看護科学)	-	-	-	平成19	同上	令和2年 学生募集停止
看護科学専攻 (博士後期課程)	3	-	-	-	博士 (看護科学)	-	-	-	平成21	同上	令和2年 学生募集停止
体育学専攻 (博士前期課程)	2	-	-	-	修士 (体育学) (コーチング学) (ｽﾎｰﾌﾟﾘﾝﾍﾞｯｸﾞ学)	-	-	-	平成20	同上	令和2年 学生募集停止
体育科学専攻 (博士後期課程)	3	-	-	-	博士 (体育科学) (健康ｽﾎｰﾌﾟ科学) (学術)	-	-	-	平成20	同上	令和2年 学生募集停止
コーチング学専攻 (後期3年の課程のみの博士課程)	3	-	-	-	博士 (コーチング学) (学術)	-	-	-	平成18	同上	令和2年 学生募集停止
芸術専攻 (博士前期課程)	2	-	-	-	修士 (芸術学) (デザイン学)	-	-	-	平成19	同上	令和2年 学生募集停止
芸術専攻 (博士後期課程)	3	-	-	-	博士 (芸術学) (デザイン学)	-	-	-	平成19	同上	令和2年 学生募集停止
世界遺産専攻 (博士前期課程)	2	-	-	-	修士 (世界遺産学) (学術)	-	-	-	平成19	同上	令和2年 学生募集停止
世界文化遺産学専攻 (博士後期課程)	3	-	-	-	博士 (世界遺産学) (学術)	-	-	-	平成18	同上	令和2年 学生募集停止
ｽﾎｰﾌﾟ国際開発学共同専攻 (修士課程)	2	-	-	-	修士 (ｽﾎｰﾌﾟ国際開発学)	-	-	-	平成28	同上	令和2年 学生募集停止
大学体育ｽﾎｰﾌﾟ高度化共同専攻 (後期3年の課程のみの博士課程)	3	-	-	-	博士 (体育スポーツ学)	-	-	-	平成28	同上	令和2年 学生募集停止
国際連携食料健康科学専攻 (修士課程)	2	-	-	-	修士 (食料健康科学)	-	-	-	平成29	同上	令和2年 学生募集停止
図書館情報メディア研究科	-	-	-	-	修士	-	-	-	平成15		
図書館情報メディア専攻 (博士前期課程)	2	-	-	-	(図書館情報学) (情報学)	-	-	-	平成15	茨城県つくば市 春日1-2	令和2年 学生募集停止
図書館情報メディア専攻 (博士後期課程)	3	-	-	-	博士 (図書館情報学) (情報学) (学術)	-	-	-	平成15	同上	令和2年 学生募集停止
大学院全体	-	2,508	-	5,791	-	-	-	-	-		
(M)	2	1,815	-	3,630		1.02	1.02				
(D)	3	531	-	1,593		0.90	0.90				
	4	80	-	320		1.00	1.00				
	5	16	-	80		0.68	0.68				
(P)	2	30	-	60		0.96	0.96				
	3	36	-	108		1.16	1.16				

(鹿屋体育大学)

大学の名称	鹿屋体育大学大学院										備考
既設学部等の名称	修業 年限	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	学位又 は称号	平均入学 定員 超過率	令和2年度 入学定員 超過率	定員変更 年度 (AC期間の 学科のみ)	開設 年度	所在地	
	年	人	年次 人	人		倍	倍	年度	年度	年度	
体育学研究科 体育学専攻 (修士課程)	2	15	-	30	修士 (体育学)	0.97	0.87		昭和63	-	
体育学専攻 (博士後期課程)	3	6	-	18	博士 (体育学)	1.00	1.17		平成16	鹿児島県鹿屋市白水町1番地	
スポーツ国際開発学共同専攻 (修士課程)	2	3	-	6	修士 (スポーツ国際開発学)	0.33	0.00	令和2	平成28	同上	設置
大学体育スポーツ高度化共同専攻 (後期3年の課程のみの博士課程)	3	2	-	6	博士 (体育スポーツ学)	1.00	1.00	令和2	平成28	同上	設置
大学院全体	-	26	-	60	-			-	-		
(M)	2	18	-	36		0.86	0.72				
(D)	3	8	-	24		1.00	1.13				

- (注) ・本調査の対象となっている大学等の設置者が既に設置している全ての大学(大学院含む)、短期大学及び高等専門学校についてそれぞれの学校ごとに、報告年度の5月1日現在の状況を記入してください。
(専攻科及び別科を除く)。
- ・学部の学科または研究科の専攻等、「入学定員を定めている組織」ごとに全ての組織を記入してください。
※「入学定員を定めている組織」ごとには、課程認定等によりコース・専攻に入学定員を定めている場合を含めます。履修上の区分としてコース・専攻を設けている場合は含めません。
 - ・本年度AC対象となる学部等については、必ず下線を引いてください。
 - ・「平均入学定員超過率」には、報告年度(令和2年度)から起算した修業年限に相当する期間の入学定員超過率の平均を記載してください。
 - ・「備考」の欄については、学年進行中の入学定員の増減や学生募集停止など、収容定員に影響のある情報を記入してください。
 - ・構成大学ごとに記入してください。

5 教員組織の状況

<体育学研究科 大学体育スポーツ高度化共同専攻 後期3年の課程のみの博士課程>

(1) -① 担当教員表

<筑波大学>

【設置時又は届出時】

【令和2年度】

専任・ 兼任・ 兼任 の別	職名	氏名 (年齢) <就任(予定)年月> 保有学位等
		担当授業科目名
専	教授	木内 敦詞 (53) <令和2年4月> 博士(教育学)
		大学体育論 大学体育授業演習Ⅰ 大学体育授業演習Ⅱ 大学体育授業演習Ⅲ 大学体育研究演習 博士論文課題演習Ⅰ 博士論文課題演習Ⅱ
専	教授	坂本 昭裕 (56) <令和2年4月> 体育学修士
		大学体育授業演習Ⅰ 大学体育授業演習Ⅱ 大学体育授業演習Ⅲ 博士論文課題演習Ⅰ 博士論文課題演習Ⅱ
専	教授	白木 仁 (63) <令和2年4月> 体育学修士
		大学体育授業演習Ⅰ 大学体育授業演習Ⅱ 大学体育授業演習Ⅲ 博士論文課題演習Ⅰ 博士論文課題演習Ⅱ
専	教授	高木 英樹 (57) <令和2年4月> 博士(工学)
		大学体育授業演習Ⅰ 大学体育授業演習Ⅱ 大学体育授業演習Ⅲ 博士論文課題演習Ⅰ 博士論文課題演習Ⅱ
専	教授	本間 三和子 (59) <令和2年4月> 博士(体育科学)
		大学体育授業演習Ⅰ 大学体育授業演習Ⅱ 大学体育授業演習Ⅲ 博士論文課題演習Ⅰ 博士論文課題演習Ⅱ コーチングの哲学と倫理※

専任・ 兼任・ 兼任 の別	職名	氏名 (年齢) <就任(予定)年月> 保有学位等
		担当授業科目名
専	教授	木内 敦詞 (53) <令和2年4月> 博士(教育学)
		大学体育論 大学体育授業演習Ⅰ 大学体育授業演習Ⅱ 大学体育授業演習Ⅲ 大学体育研究演習 博士論文課題演習Ⅰ 博士論文課題演習Ⅱ
専	教授	坂本 昭裕 (56) <令和2年4月> 体育学修士
		大学体育授業演習Ⅰ 大学体育授業演習Ⅱ 大学体育授業演習Ⅲ 博士論文課題演習Ⅰ 博士論文課題演習Ⅱ
専	教授	白木 仁 (63) <令和2年4月> 体育学修士
		大学体育授業演習Ⅰ 大学体育授業演習Ⅱ 大学体育授業演習Ⅲ 博士論文課題演習Ⅰ 博士論文課題演習Ⅱ
専	教授	高木 英樹 (57) <令和2年4月> 博士(工学)
		大学体育授業演習Ⅰ 大学体育授業演習Ⅱ 大学体育授業演習Ⅲ 博士論文課題演習Ⅰ 博士論文課題演習Ⅱ
専	教授	本間 三和子 (59) <令和2年4月> 博士(体育科学)
		大学体育授業演習Ⅰ 大学体育授業演習Ⅱ 大学体育授業演習Ⅲ 博士論文課題演習Ⅰ 博士論文課題演習Ⅱ コーチングの哲学と倫理※

専任・ 兼任・ 兼任 の別	職名	氏名 (年齢) <就任(予定)年月> 保有学位等
		担当授業科目名
専	准教授	長谷川 悦示 (58) <令和2年4月> 体育学修士 大学体育授業演習I 大学体育授業演習II 大学体育授業演習III 博士論文課題演習I 博士論文課題演習II つくばマーインSTITUTE
兼任	教授	會田 宏 (55) <令和2年4月> 博士(コーチング学) コーチングの哲学と倫理※
兼任	教授	齋藤 健司 (56) <令和2年4月> 博士(体育学) コーチングの哲学と倫理※

専任・ 兼任・ 兼任 の別	職名	氏名 (年齢) <就任(予定)年月> 保有学位等
		担当授業科目名
専	准教授	金谷麻理子 (47) <令和2年4月> 博士(体育科学学) 大学体育論 大学体育授業演習I 大学体育授業演習II 大学体育授業演習III 大学体育研究演習 博士論文課題演習I 博士論文課題演習II
専	准教授	長谷川 悦示 (58) <令和2年4月> 体育学修士 大学体育授業演習I 大学体育授業演習II 大学体育授業演習III 博士論文課題演習I 博士論文課題演習II つくばマーインSTITUTE
専	助教	奈良 隆章 (35) <令和2年4月> 博士(体育科学学) 大学体育論 大学体育授業演習I 大学体育授業演習II 大学体育授業演習III 大学体育研究演習 博士論文課題演習I 博士論文課題演習II
専	助教	松尾 博一 (30) <令和2年4月> 博士(コーチング学) 大学体育論
兼任	教授	會田 宏 (55) <令和2年4月> 博士(コーチング学) コーチングの哲学と倫理※
兼任	教授	齋藤 健司 (56) <令和2年4月> 博士(体育学) コーチングの哲学と倫理※

専任・ 兼任・ 兼任 の別	職名	氏名 (年齢) <就任(予定)年月> 保有学位等
		担当授業科目名
兼任	教授	鍋倉 賢治 (56) <令和2年4月> 教育学博士
		大学体育授業演習I 大学体育授業演習II 大学体育授業演習III 博士論文課題演習I 博士論文課題演習II
兼任	教授	山口 香 (55) <令和2年4月> 体育学修士
		コーチングの哲学と倫理※
兼任	准教授	河合 季信 (52) <令和2年4月> 修士(体育学)
		コーチングの哲学と倫理※
兼任	准教授	深澤 浩洋 (53) <令和2年4月> 体育学修士
		コーチングの哲学と倫理※
兼任	准教授	向井 直樹 (57) <令和2年4月> 博士(医学)
		コーチングの哲学と倫理※

専任・ 兼任・ 兼任 の別	職名	氏名 (年齢) <就任(予定)年月> 保有学位等
		担当授業科目名
兼任	教授	鍋倉 賢治 (56) <令和2年4月> 教育学博士
		大学体育授業演習I 大学体育授業演習II 大学体育授業演習III 博士論文課題演習I 博士論文課題演習II
兼任	教授	深澤 浩洋 (53) <令和2年4月> 体育学修士
		コーチングの哲学と倫理※
兼任	教授	山口 香 (55) <令和2年4月> 体育学修士
		コーチングの哲学と倫理※
兼任	准教授	河合 季信 (52) <令和2年4月> 修士(体育学)
		コーチングの哲学と倫理※
兼任	准教授	
兼任	准教授	向井 直樹 (57) <令和2年4月> 博士(医学)
		コーチングの哲学と倫理※

専任・ 兼任・ 兼任 の別	職名	氏名 (年齢) <就任(予定)年月> 保有学位等
		担当授業科目名
兼任	講師	浅川 伸 (50) <令和2年4月> 修士(体育学)
		コーチングの哲学と倫理※
兼任	講師	勝田 隆 (62) <令和2年4月> 博士(スポーツ科学)
		コーチングの哲学と倫理※
兼任	講師	小林 勝法 (61) <令和2年4月> 体育学修士
		大学体育論

専任・ 兼任・ 兼任 の別	職名	氏名 (年齢) <就任(予定)年月> 保有学位等
		担当授業科目名
兼任	講師	浅川 伸 (50) <令和2年4月> 修士(体育学)
		コーチングの哲学と倫理※
兼任	講師	勝田 隆 (62) <令和2年4月> 博士(スポーツ科学)
		コーチングの哲学と倫理※
兼任	講師	小林 勝法 (61) <令和2年4月> 体育学修士
		大学体育論

5 教員組織の状況

<体育学研究科 大学体育スポーツ高度化共同専攻 後期3年の課程のみの博士課程>

(1) -① 担当教員表

<鹿屋体育大学>

【設置時又は届出時】

【令和2年度】

専任・ 兼任・ 兼任 の別	職名	氏名 (年齢) <就任(予定)年月> 保有学位等
		担当授業科目名
専	教授	高橋 仁大 (48) <令和2年4月> 博士(体育学)
		体育学 ^o -実践の指導演習※ 体育学 ^o -実践の研究的方法論 ※ 体育学 ^o -実践の研究演習I 体育学 ^o -実践の研究演習II 体育学 ^o -実践の研究演習 III 博士論文課題演習I 博士論文課題演習II 最先端学 ^o -科学理論※
専	教授	前田 明 (54) <令和2年4月> 博士(医学)
		体育学 ^o -実践の指導演習※ 体育学 ^o -実践の研究的方法論 ※ 体育学 ^o -実践の研究演習I 体育学 ^o -実践の研究演習II 体育学 ^o -実践の研究演習 III 博士論文課題演習I 博士論文課題演習II 最先端学 ^o -科学理論※
専	教授	山本 正嘉 (62) <令和2年4月> 博士(教育学)
		体育学 ^o -実践の指導演習※ 体育学 ^o -実践の研究的方法論 ※ 体育学 ^o -実践の研究演習I 体育学 ^o -実践の研究演習II 体育学 ^o -実践の研究演習 III 博士論文課題演習I 博士論文課題演習II 最先端学 ^o -科学理論※
兼任	教授	金高 宏文 (56) <令和2年4月> 修士(体育学)
		体育学 ^o -実践の指導演習※ 体育学 ^o -実践の研究的方法論 ※ 体育学 ^o -実践の研究演習I 体育学 ^o -実践の研究演習II 体育学 ^o -実践の研究演習 III 最先端学 ^o -科学理論※

専任・ 兼任・ 兼任 の別	職名	氏名 (年齢) <就任(予定)年月> 保有学位等
		担当授業科目名
専	教授	高橋 仁大 (48) <令和2年4月> 博士(体育学)
		体育学 ^o -実践の指導演習※ 体育学 ^o -実践の研究的方法論 ※ 体育学 ^o -実践の研究演習I 体育学 ^o -実践の研究演習II 体育学 ^o -実践の研究演習 III 博士論文課題演習I 博士論文課題演習II 最先端学 ^o -科学理論※
専	教授	前田 明 (54) <令和2年4月> 博士(医学)
		体育学 ^o -実践の指導演習※ 体育学 ^o -実践の研究的方法論 ※ 体育学 ^o -実践の研究演習I 体育学 ^o -実践の研究演習II 体育学 ^o -実践の研究演習 III 博士論文課題演習I 博士論文課題演習II 最先端学 ^o -科学理論※
専	教授	山本 正嘉 (62) <令和2年4月> 博士(教育学)
		体育学 ^o -実践の指導演習※ 体育学 ^o -実践の研究的方法論 ※ 体育学 ^o -実践の研究演習I 体育学 ^o -実践の研究演習II 体育学 ^o -実践の研究演習 III 博士論文課題演習I 博士論文課題演習II 最先端学 ^o -科学理論※
兼任	教授	金高 宏文 (56) <令和2年4月> 修士(体育学)
		体育学 ^o -実践の指導演習※ 体育学 ^o -実践の研究的方法論 ※ 体育学 ^o -実践の研究演習I 体育学 ^o -実践の研究演習II 体育学 ^o -実践の研究演習 III 最先端学 ^o -科学理論※

- (注)
- ・ 報告年度の5月1日現在の情報を記入してください。(過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。)
 - ・ 認可申請書又は設置届出書の様式第3号(その2の1)に準じて作成してください。
 - ・ 「認可時又は届出時」には 設置認可時又は届出時の教員全て(兼任、兼担教員を含む。)を黒字で記入してください。
その上で、認可時又は届出時から変更となっている箇所は太字の赤字としてください。
 - ・ 各欄の作成方法は「大学の設置等に係る提出書類作成の手引き」の「教員名簿」を確認してください。
 - ・ 年齢は、それぞれの年度の5月1日時点の満年齢を記入してください。
 - ・ 専任(専門職大学等は専、実専、実(研)、実み)、兼担、兼任の順に記入してください。
 - ・ 不要な年度(平成30年度開設であれば平成29年度)の表は適宜削除し、詰めてください。
 - ・ 構成大学毎に記入してください。

(1) ②担当教員表に関する変更内容

<筑波大学>

【令和2年度】

・令和2年4月、金谷麻理子准教授就任。担当授業科目に「大学体育論」「大学体育授業演習I」「大学体育授業演習II」「大学体育授業演習III」「大学体育研究演習」「博士論文課題演習I」「博士論文課題演習II」を追加。
・令和2年4月、奈良隆章助教就任。担当授業科目に「大学体育論」「大学体育授業演習I」「大学体育授業演習II」「大学体育授業演習III」「大学体育研究演習」「博士論文課題演習I」「博士論文課題演習II」を追加。
・令和2年4月、松尾博一助教就任。担当授業科目に「大学体育論」を追加。
・令和元年3月、兼任教員の深澤浩洋准教授が教授に昇任。

<鹿屋体育大学>

【令和2年度】

特になし

- (注) ・ 変更内容を箇条書きで記入してください。変更がない年度は「特になし。」と記入してください。
- ・ **認可で設置された学部等の専任教員を変更する場合は**、当該専任教員が授業を開始する前に必ず「専任教員採用等設置計画変更書」を提出し、大学設置・学校法人審議会による教員資格審査（A C教員審査）を受けてください。**A C教員審査を受けずに専任教員として授業等を担当することは出来ません。**
 - ・ 「専任教員採用等変更書（A C）」を提出し「可」の教員判定を受けている場合は「〇年〇月教員審査済」と記入してください。
- なお、設置認可審査時に教員審査省略となっている場合は、「教員審査省略」と記入してください。
- ・ 不要な年度（平成30年度開設であれば平成29年度）の表は適宜削除してください。
 - ・ 構成大学ごとに記入してください。

(2) 専任教員数等

(2)-① 設置基準上の必要専任教員数

大学名	完成年度時における設置基準上の必要専任教員数		完成年度時における設置基準上の必要研究指導補助教員数
	うち、完成年度時における設置基準上の必要教授数		
筑波大学	3 名	2 名	3 名
鹿屋体育大学	1 名	1 名	1 名

(注)・大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件(平成十一年九月十四日文部省告示第百七十五号)により算出される教員数を記入してください。

(2)-② 専任教員等数【大学院】

大学名	設置時の計画						現在(報告時)の状況					
	教授	准教授	講師	助教	計(A)	助手(A')	教授	准教授	講師	助教	計(B)	助手(B')
筑波大学	5	1	0	0	6	0	5	2	0	2	9	0
	(5)	(2)	(0)	(2)	(9)	(0)						
	研究指導教員数	研究指導補助教員数	講義のみ担当の教員数	研究指導教員数		研究指導教員数	研究指導補助教員数	講義のみ担当の教員数	研究指導教員数		研究指導教員数	研究指導補助教員数
5	1	0	5			3	1					
	(5)	(3)	(1)									
鹿屋体育大学	3	0	0	0	3	0	3	0	0	0	3	0
	(3)	(0)	(0)	(0)	(3)	(0)						
	研究指導教員数	研究指導補助教員数	講義のみ担当の教員数	研究指導教員数		研究指導教員数	研究指導補助教員数	講義のみ担当の教員数	研究指導教員数		研究指導教員数	研究指導補助教員数
3	0	0	3			0	0					
	(3)	(0)	(0)									
大学名	現在(報告時)の完成年度時の状況						現在(報告時)の完成年度時の計画					
大学名	教授	准教授	講師	助教	計(C)	助手(C')	教授	准教授	講師	助教	計(D)	助手(D')
筑波大学	5	2	0	2	9	0	5	2	0	2	9	0
	[0]	[1]	[0]	[2]	[3]	[0]	[0]	[1]	[0]	[2]	[3]	[0]
	研究指導教員数	研究指導補助教員数	講義のみ担当の教員数	研究指導教員数		研究指導教員数	研究指導補助教員数	講義のみ担当の教員数	研究指導教員数		研究指導教員数	研究指導補助教員数
5	3	1	5			3	1					
	[0]	[2]	[1]				[0]	[2]	[1]			
鹿屋体育大学	3	0	0	0	3	0	3	0	0	0	3	0
	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	(0)	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	(0)
	研究指導教員数	研究指導補助教員数	講義のみ担当の教員数	研究指導教員数		研究指導教員数	研究指導補助教員数	講義のみ担当の教員数	研究指導教員数		研究指導教員数	研究指導補助教員数
3	0	0	3			0	0					
	[0]	[0]	[0]				[0]	[0]	[0]			

(注)・「設置時の計画」には、設置時に予定されていた完成年度時の人数を記入するとともに、()内に開設時の状況を記入してください。
 ・「現在(報告時)の状況」には、報告年度の5月1日の教員数(実人数)を記入してください。
 ・「**現在(報告時)の完成年度時の状況**」には、「**現在(報告時)の状況**」に記入した数字に、**教員審査を受審済みであり、完成年度までに就任する教員数を加えた数を記入**するとともに、[]内に設置時の計画との増減数を記入してください。(記入例: 1名減の場合: △1)
 ・「現在(報告時)の完成年度時の計画」には、予定されている完成年度時の人数を記入するとともに、

(2) - ③ 年齢構成

大学名	年齢構成		
	定年規定の定める 定年年齢(歳)	報告時(上記 (B))の教員の うち、定年を延長 して採用している 教員数	完成年度時(上記 (C))の教員う ち、定年を延長し て採用する教員数
筑波大学	65 歳	0 名	0 名
鹿屋体育 大学	65 歳	0 名	0 名

- (注) ・ 「年齢構成」には、当該学部における教員の定年に関する規定に基づく定年年齢(特例等による定年年齢ではありません)、及び、報告年度の5月1日現在、定年に関する規定に基づく特例等により定年を超えて専任教員として採用されている教員数及び完成年度時に定年を超えて専任教員として採用する教員数を記入してください。
 ・ なお、職位等によって定年年齢が異なる場合には、職位ごとの定年年齢を「定年規定の定める定年年齢」に二段書きで記入し、「定年を延長している教員数」には合算した数を記入してください。

(2) - ④ 設置時の計画に対する教員充足率

$$\frac{\text{現在(報告時)の完成年度時の状況(C)}}{\text{設置時の計画(A)}} = \frac{12}{9} = \boxed{133.33} \%$$

- (注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。
 ・ 全構成大学の合計値で計算してください。

(2) - ⑤ 現在(報告時)の状況における定年を延長している教員構成率

$$\frac{\text{報告時の教員のうち、定年を延長して採用している教員数}}{\text{現在(報告時)の状況(B)}} = \frac{0}{12} = \boxed{0} \%$$

- (注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。
 ・ 全構成大学の合計値で計算してください。

(2) - ⑥ 設置時の計画に対する助手充足率

$$\frac{\text{現在(報告時)の完成年度時の状況(C)}}{\text{設置時の計画(A')}} = \frac{0}{0} = \boxed{-} \%$$

- (注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。
 ・ 全構成大学の合計値で計算してください。

(3) 専任教員辞任等の理由

(3) - ① 専任教員の就任辞退（未就任）の理由及び後任補充状況

大学名	番号	職位	専任教員氏名	時期	必修・選択・自由の別	担当予定科目	後任補充状況	辞任等の理由
筑波大学			該当なし					
鹿屋体育大学			該当なし					

合計 (D)		後任補充状況の集計 (E)					
就任を辞退した教員数	担当科目数の合計 (a) + (b) + (c)	①の合計数 (a)		②の合計数 (b)		③の合計数 (c)	
0 人	必修 : 0 科目	必修 : 0 科目	必修 : 0 科目	必修 : 0 科目	必修 : 0 科目	必修 : 0 科目	必修 : 0 科目
	選択 : 0 科目	選択 : 0 科目	選択 : 0 科目	選択 : 0 科目	選択 : 0 科目	選択 : 0 科目	選択 : 0 科目
	自由 : 0 科目	自由 : 0 科目	自由 : 0 科目	自由 : 0 科目	自由 : 0 科目	自由 : 0 科目	自由 : 0 科目
	計 : 0 科目	計 : 0 科目	計 : 0 科目	計 : 0 科目	計 : 0 科目	計 : 0 科目	計 : 0 科目

- (注) ・ 認可時又は届出時以降、就任を辞退した全ての専任教員の就任辞退の理由を具体的に記入してください。
 ・ 「就任辞退（未就任）」とは、認可又は届出時に就任予定としながら、実際には就任しなかった教員のことです。就任した後に辞任した教員は、以下「(3) - ②専任教員辞任の理由及び後任補充状況」に記入してください。
 ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時まで専任教員が新たに就任を辞退した場合、赤字にて記入するとともに、7. 改元に伴う元号は、適宜更新ください。
 ・ また、担当予定であった科目の後任補充の状況について、各科目ごとに状況を以下「①」～「③」から選択し、「後任補充理由」の欄にその数字を記載してください。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 専任教員が担当する（している）場合は「①」 ・ 兼任兼担教員が担当する（している）場合は「②」 ・ 後任未定、科目廃止など、上記「①」「②」以外の場合は「③」 |
|---|

(3) - ② 専任教員辞任の理由及び後任補充状況

大学名	番号	職位	専任教員氏名	時期	必修・選択・自由の別	担当予定科目	後任補充状況	辞任等の理由
筑波大学			該当なし					
鹿屋体育大学			該当なし					

合計 (F)		後任補充状況の集計 (G)					
辞任した教員数	担当科目数の合計 (a) + (b) + (c)	①の合計数 (a)		②の合計数 (b)		③の合計数 (c)	
0 人	必修 : 0 科目	必修 : 0 科目	必修 : 0 科目	必修 : 0 科目	必修 : 0 科目	必修 : 0 科目	必修 : 0 科目
	選択 : 0 科目	選択 : 0 科目	選択 : 0 科目	選択 : 0 科目	選択 : 0 科目	選択 : 0 科目	選択 : 0 科目
	自由 : 0 科目	自由 : 0 科目	自由 : 0 科目	自由 : 0 科目	自由 : 0 科目	自由 : 0 科目	自由 : 0 科目
	計 : 0 科目	計 : 0 科目	計 : 0 科目	計 : 0 科目	計 : 0 科目	計 : 0 科目	計 : 0 科目

- (注) ・ 一度就任した後に、定年による退職以外の理由で辞任した全ての専任教員について記入してください。
 ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時まで専任教員が新たに辞任等した場合、赤字にて記入するとともに、「辞任等の理由」に辞任理由等及び（ ）書きで報告年度を記入してください。
 ・ また、担当予定であった科目の後任補充の状況について、各科目ごとに状況を以下「①」～「③」から選択し、「後任補充理由」の欄にその数字を記載してください。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 専任教員が担当する（している）場合は「①」 ・ 兼任兼担教員が担当する（している）場合は「②」 ・ 後任未定、科目廃止など、上記「①」「②」以外の場合は「③」 |
|---|

(3) - ③ 上記(3) - ① ・ (3) - ② の合計

合計 (D) + (F)			後任補充状況の集計 (E) + (G)						
辞任等した教員数	担当科目数の合計 (a) + (b) + (c)			①の合計数 (a)		②の合計数 (b)		③の合計数 (c)	
0 人	必修	0	科目	必修	0	科目	必修	0	科目
	選択	0	科目	選択	0	科目	選択	0	科目
	自由	0	科目	自由	0	科目	自由	0	科目
	計	0	科目	計	0	科目	計	0	科目

(3) - ④ 設置時の計画に対する教員辞任率

$$\frac{(3) - ③ \text{合計}(D) + (F)}{(2) - ② \text{設置時の計画}(A)} = \frac{0}{9} = \boxed{0} \%$$

- (注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。
 ・ 全構成大学の合計値で計算してください。

(3) - ⑤ 定年により退職した専任教員に対する後任補充状況

大学名	番号	職位	専任教員氏名	必修・選択・自由の別	担当予定科目	後任補充状況	辞任等の理由
筑波大学			該当なし				
鹿屋体育大学			該当なし				

合計			後任補充状況の集計						
辞任した教員数	担当科目数の合計 (a) + (b) + (c)			①の合計数 (a)		②の合計数 (b)		③の合計数 (c)	
0 人	必修	0	科目	必修	0	科目	必修	0	科目
	選択	0	科目	選択	0	科目	選択	0	科目
	自由	0	科目	自由	0	科目	自由	0	科目
	計	0	科目	計	0	科目	計	0	科目

- (注) ・ **定年により退職した全ての専任教員**について記入してください。
 ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時まで専任教員が新たに辞任等した場合、赤字にて記入するとともに、「辞任等の理由」に辞任理由等及び()書きで報告年度を記入してください。
 ・ また、担当予定であった科目の後任補充の状況について、各科目ごとに状況を以下「①」～「③」から選択し、「後任補充理由」の欄にその数字を記載してください。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 専任教員が担当する(している)場合は「①」 ・ 兼任兼担教員が担当する(している)場合は「②」 ・ 後任未定、科目廃止など、上記「①」「②」以外の場合は「③」 |
|---|

(4) 専任教員交代に係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

該当なし

- (注) ・ 上記(3)の専任教員辞任等による学生の履修等への影響に関する大学の所見、学生への周知方法、今後の方針などを可能な限り具体的に記入してください。

6 附帯事項等に対する履行状況等

区 分	附 帯 事 項 等	履 行 状 況	今後の の実施計画
事前伺い時 (令和元年)	該当なし		

- (注) ・ 「認可時」には、認可時または届出時に付された附帯事項（学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る附帯事項を除く。）と、それに対する履行状況等について、具体的に記入してください。
- ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該年度の調査の結果、**当該大学に付された指摘を**全て記入するとともに、付された指摘に対する履行状況等について、具体的に記入してください。その履行状況等の参考となる資料があれば、添付してください。
 - ・ 「履行状況」では、履行中であれば「履行中」、履行が完了していれば「履行済」を選択してください。
 - ・ 該当がない場合には、「附帯事項等」の部分に「該当なし」と記入してください。
 - ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該調査の実施年度の年を記入してください。

7 その他全般的事項

(1) 設置計画変更事項等

<筑波大学>

設置時の計画	変更内容・状況, 今後の見通しなど
該当なし	

<鹿屋体育大学>

設置時の計画	変更内容・状況, 今後の見通しなど
該当なし	

(注) ・ 1～6の項目に記入した事項以外で、設置時の計画より変更のあったもの（未実施を含む。）及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。

(2) 教員の資質の維持向上の方策（FD・SD活動含む）

<筑波大学>

<p>① 実施体制</p> <p>a 委員会の設置状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学的な教員の資質の維持向上のため、全学組織である教学マネジメント室に教育力向上部門を設置するとともに「筑波大学ファカルティ・ディベロップメント活動の実施に関する要項」を制定し、全学的なFD活動の推進を行っている。（別紙2,3を参照） ・部局FDについては、人間総合科学学術院における人材養成の目的及び教育課程の編成等に関する細則第8条の2に基づきFDを実施（別紙4を参照）。学術院運営委員会の下にFD推進委員会その他関係する委員会を設置しているほか（別紙5を参照）、本専攻においては大学体育スポーツ高度化共同専攻運営委員会を設置している。 <p>b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教学マネジメント室運営会議：月1回 ・人間総合科学学術院運営委員会：毎月1回開催（原則第4金曜日） ・人間総合科学学術院FD推進委員会：議題に応じて不定期に開催 ・大学体育スポーツ高度化共同専攻運営委員会：月1回（構成員ほぼ全員参加） <p>c 委員会の審議事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教学マネジメント室教育力向上部門は、全学的なファカルティ・ディベロップメントの企画及び実施並びに部局におけるファカルティ・ディベロップメント活動の支援に関することを業務としている。 ・人間総合科学学術院運営委員会：学術院部局細則の制定・改廃、学生の身分異動、教育課程の編成、学生支援・表彰の発議、予算配分、自己点検・評価 等 ・人間総合科学学術院FD推進委員会：「FDプログラム」の企画・実施など、FDの推進に関する事項 ・大学体育スポーツ高度化共同専攻運営委員会：専攻運営にかかる事項全般（FD含む） <p>② 実施状況</p> <p>a 実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教学マネジメント室教育力向上部門：全学FD研修会の企画及び運営 ・人間総合科学学術院：「FDプログラム」の企画及び運営 <p>※FDプログラムでは、①大学が掲げる教育理念の実現を目指した授業の改善、②カリキュラムの改善、③教育</p>
--

学生支援体制の整備・改革、④国際化やユニバーサル化への新たな授業デザインモデルの構築を行うとともに、教員及び大学院生の教育能力開発を行うことを目的とした研修会の開催等を行っている。また、③の学生支援体制の整備・改革の一環として、将来大学教員を目指す学生を組織的に育成するという狙いの下、TAの学生がTeaching Fellow (TF)になるための要件として、年4回実施するFDプログラムへの参加と全学FD研修会への参加を合わせて最低2回出席することを求めているほか、manabaでのレポート提出を課している。

- ・大学体育スポーツ高度化共同専攻：授業評価アンケート結果の検討、シンポジウム・研究科・学会等での意見交換、教員相互の授業参観・研修。FDプログラムへの参加等

b 実施方法

- ・教学マネジメント室教育力向上部門：全学FD研修会の開催
- ・人間総合科学学術院：FDプログラムの開催（5月はオンデマンド配信により開催予定）
- ・大学体育スポーツ高度化共同専攻：授業評価アンケートの実施、修了時における評価アンケートの実施、専攻主催のシンポジウムの開催、学会への参加、教員の授業への参加、FDプログラムへの参加等

c 開催状況（教員の参加状況含む）

- ・全学FD研修会：開催済1回（4月：全学TA研修会／対象：大学院生）、開催予定2回（6月：成績評価の組織的
点検と学修達成度の評価システム、7月：EM研究プロジェクトの成果発表／対象：全教職員）
- ・人間総合科学学術院FDプログラム：年4回を予定（対象：学術院に所属する全教職員・大学院生）
 - 第1回：モデル授業
 - 第2回：武者修行型学修派遣支援事業の成果報告
 - 第3回：テーマ検討中 ※昨年度に実施した「学位プログラム制について」に相当する啓蒙的講演を予定
 - 第4回：TF優勝賞受賞者による公開授業とFD大賞受賞専攻によるプレゼンテーション
- ・大学体育スポーツ高度化共同専攻：専攻主催のシンポジウムの開催（国内1回・国際1回）（構成員教員）

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

- ・FDプログラムの各回終了後にWEBアンケートを実施するとともに、プログラムの目的達成に向けて講演者及び聴講者へのフィードバックを行っている。
- ・多肢選択式のアンケートに加えて、専攻独自の記述式アンケートを実施することでより詳しい問題点、検討点を
得て授業の質的改善に取り組んでいる。

③ 学生に対する授業評価アンケートの実施状況

a 実施の有無及び実施時期

- ・各学期ごとに授業評価アンケートを実施
- ・修了時における評価アンケートを実施

b 教員や学生への公開状況、方法等

- ・専攻運営委員会にて結果報告の上、授業担当の各教員に当該アンケート結果をフィードバックしている。

<鹿屋体育大学>

① 実施体制

a 委員会の設置状況

FD推進専門委員会

b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む）

月1回程度（構成委員は毎回ほぼ全員参加）

c 委員会の審議事項等

- ・FD講演会及び研修会等の検討
- ・授業参観実施に向けた参観科目の調整

② 実施状況

a 実施内容

- ・FD講演会及び研修会等の開催
- ・教員相互の授業参観
- ・新任教員のための研修会 等

b 実施方法

- ・外部講師を招聘し講演会を実施
- ・授業参観推奨科目を決定し教員へ周知し、授業参観を実施
- ・新任教員へ採用時にFD関係事項について研修会を実施

c 開催状況（教員の参加状況含む）

- ・前期及び後期にそれぞれアンケートの実施及び年間を通して研修会を実施

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

- ・アンケート結果を教員へフィードバックし、次年度以降の授業改善を実施

③ 学生に対する授業評価アンケートの実施状況

a 実施の有無及び実施時期

- ・各学期末に実施

b 教員や学生への公開状況、方法等

- ・授業担当教員へアンケート結果をフィードバック

(注) ・「①a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。
「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。（記入例参照）

(3) 自己点検・評価等に関する事項

<筑波大学>

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

設置の趣旨に沿い、令和2年4月に人間総合科学学術院大学体育スポーツ高度化共同専攻（後期3年の課程のみの博士課程）を設置し、必要な教員配置及び授業科目の開設等を行い、令和2年度は、6名（筑波4名、鹿屋2名）の新入生を迎えることができた。設置申請時に作成した「設置の趣旨等を記載した書類」は全学的に配付・周知されている。また、内容を抜粋し、専攻のウェブページに掲載し周知している。本専攻は、開設の趣旨・目的に沿って成果をあげており、今後も、継続して設置の趣旨にかんがみ大学体育スポーツをけん引する学生を輩出するよう努めたい。

さらに、令和2年度からは、教学マネジメントの確立のため、学位プログラムごとに入出口から出口にわたる教育の実施状況と改善の取組に関する点検・評価を行うモニタリング及びプログラムレビューを全学的に開始する（大学院については令和2年度に試行、令和3年度から正式導入）。今後も、新たな教育システムの下、当該専攻が大学院の担うべき重要な使命を果たし、設置の趣旨に違わぬ効果をあげるため、より一層の努力をしていきたい。

② 自己点検・評価報告書

a 公表（予定）時期

- ・令和3年度中 筑波大学年次報告書の公表
※前年度の各教育組織の状況を評価した結果を基に作成するため、令和3年度から公表開始
- ・令和2年度中 全学授業評価アンケートを公表

b 公表方法

- ・筑波大学年次報告書は、大学ウェブサイトにおいて毎年公表している。
- ・専攻ホームページに公開

③ 認証評価を受ける計画

- ・平成29年度に大学改革支援・学位授与機構による機関別認証評価を受け、「大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学改革支援・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている」との結果を得た。
- ・次回は令和6年度までに受審する予定である。

<鹿屋体育大学>

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

設置の趣旨に沿い、令和2年4月に体育学研究科大学体育スポーツ高度化共同専攻（後期3年の課程のみの博士課程）を開設し、令和2年度6名（筑波4名、鹿屋2名）の新入生を迎えることが出来た。「設置の趣旨・目的」は専攻のカリキュラムとともに冊子にし、学生に公開している。さらに、内容を抜粋し、専攻のウェブページにも掲載し周知している。大学体育スポーツ高度化共同専攻（後期3年の課程のみの博士課程）は開設の趣旨や目的に沿って、着実に進み、教育効果を生み出していると考え。今後も当該専攻が、大学院の担うべき重要な使命を果たし、設置の趣旨に違われぬ成果をあげるため、より一層の努力をしていきたい。

② 自己点検・評価報告書

a 公表（予定）時期

- ・令和3年3月 公表予定

b 公表方法

- ・自己点検・評価報告書を刊行する予定
- ・大学ホームページ上に公開予定（令和3年3月末を予定）

③ 認証評価を受ける計画

- ・令和3年に評価機関（大学改革支援・学位授与機構）の評価を受けるべく、学内で検討中

（注）・ 設置時の計画の変更（又は未実施）の有無に関わらず記入してください。

また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。

なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

（4）情報公表に関する事項

<筑波大学>

○ 設置計画履行状況報告書（令和2年度）

a 公表予定の有無 [(有) ・ 無]

《 aで「有」の場合》

b 公表（予定）時期 [調査結果公表後1ヶ月以内 ・ 公表後2～3ヶ月以内 ・ 公表後3ヶ月以降]

c 公表方法 [ウェブサイトへの掲載 ・ その他 ()]

《 aで公表「無」の場合》

d 公表しない理由 []

<鹿屋体育大学>

○ 設置計画履行状況報告書（令和2年度）

a 公表予定の有無 [有 ・ 無]

<< aで「有」の場合 >>

b 公表（予定）時期 [調査結果公表後1ヶ月以内 ・ 公表後2～3ヶ月以内 ・ 公表後3ヶ月以降]

c 公表方法 [ウェブサイトへの掲載 ・ その他（ ）]

<< aで公表「無」の場合 >>

d 公表しない理由 []

※設置計画が各大学等が社会に対して着実に実現していく構想を表したものであることに鑑み、
設置計画履行状況報告書については、各大学等のウェブサイト公表するなど、積極的な情報提供をお願いします。

○教学マネジメント室規程

〔 令和2年1月23日 〕
〔 法人規程第13号 〕

教学マネジメント室規程

(趣旨)

第1条 この法人規程は、国立大学法人筑波大学の組織及び運営の基本に関する規則（平成16年法人規則第1号）第35条第1項に規定する特別な組織として設置する教学マネジメント室の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 教学マネジメント室は、筑波大学（以下この条において「本学」という。）の学群、学類、学術院、研究群、専攻及び学位プログラム（次条において「学位プログラム等」という。）の質保証及び質向上を支援するとともに、体系的なファカルティ・ディベロップメント活動の推進及び大学等の機能及び高等教育に係る調査研究を行い、もって本学の教育の発展及び学修の充実に資することを目的とする。

(業務)

第3条 教学マネジメント室は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 学位プログラム等の教育の質保証及び質向上に関すること。
- (2) 学位プログラム等の新設又は改組等に伴う質保証の審査に関すること。
- (3) 教育及び学修に係る定量的及び定性的データの収集、分析及び提供に関すること。
- (4) 教育に係る教育組織の表彰に関すること。
- (5) 全学的なファカルティ・ディベロップメントの企画及び実施並びに部局におけるファカルティ・ディベロップメント活動の支援に関すること。
- (6) 大学等の機能に係る研究並びに実践可能な大学等のモデルの開発、試行及び提供に関すること。
- (7) 高等教育に係る研究の企画及び実施に関すること。
- (8) その他前条の目的を達成するために必要な事項に関すること。

(組織)

第4条 教学マネジメント室は、教育を担当する副学長（以下「担当副学長」という。）が職員のうちから指名する室員で組織する。

(室長)

第5条 教学マネジメント室に室長を置き、大学教員である室員のうちから学長が指名する。

2 室長は、教学マネジメント室の業務を総括する。

(室員の任期)

第6条 室員の任期は、2年とする。ただし、任期の終期は、室員となる日の属する年度の翌年度の末日とする。

2 補欠の室員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 前2項の室員は、再任されることができる。

(運営会議)

第7条 教学マネジメント室に、業務に関する事項について協議及び連絡調整を行うため、運営会議を置く。

2 運営会議は、次に掲げる者で構成する。

(1) 担当副学長

(2) 室長

(3) 室員

(4) 担当副学長又は室長が必要と認める者

3 運営会議に議長を置き、前項第2号の構成員をもって充てる。

4 議長は、運営会議を主宰する。

5 議長に事故があるときは、議長があらかじめ指名する者が、その職務を代行する。

(運営会議の開催)

第8条 運営会議は、毎月1回開催することを常例とする。

2 前項の規定にかかわらず、議長が必要と認めるときは、臨時にこれを開催することができる。

(部門)

第9条 教学マネジメント室に、次に掲げる部門を置く。

(1) 学位プログラム支援部門

(2) 教育力向上部門

(3) 高等教育研究部門

2 学位プログラム支援部門は、第3条第1号から第4号まで及び第8号に掲げる業務を行う。

3 教育力向上部門は、第3条第5号及び第8号に掲げる業務を行う。

4 高等教育研究部門は、第3条第6号から第8号までに掲げる業務を行う。

(部門の構成員)

第10条 前条第1項第1号から第3号までの各部門は、室員のうちから担当副学長が指名する構成員をもって組織する。

(部門長)

第11条 第9条第1項第1号から第3号までの各部門に部門長を置き、当該部門の構成員のうちから担当副学長が指名する。

(タスクフォース)

第12条 教学マネジメント室に、特定の専門的な事項を調査検討させるため、タスクフォースを置くことができる。

2 タスクフォースの構成員は、当該調査検討事項に関し識見を有する者のうちから、担当副学長が指名する。

3 タスクフォースの構成員は、当該調査検討が終了したときは、退任するものとする。

(事務)

第13条 教学マネジメント室に関する事務は、関係する部課室の協力を得て、教育推進部教育機構支援課において処理する。

(雑則)

第14条 この法人規程に定めるもののほか、教学マネジメント室の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この法人規程は、令和2年4月1日から施行する。

2 筑波大学ファカルティ・ディベロップメント委員会の設置に関する取扱い(平成18年11月16日教育研究評議会)及び教学マネジメント室(仮称)設置準備室要項(平成31年2月21日学長決定)は、廃止する。

○筑波大学ファカルティ・ディベロップメント活動の実施に関する要項

〔令和2年5月19日〕
教育担当副学長決定

(趣旨)

第1条 この要項は、教学マネジメント室規程（令和2年法人規程第13号）第2条及び第3条第5号の規定に基づき教学マネジメント室が行う全学的なファカルティ・ディベロップメントの企画及び実施並びに部局におけるファカルティ・ディベロップメント活動の支援（以下「全学FD」という。）並びに筑波大学学群学則（平成16年法人規則第10号）第28条の2第1項及び筑波大学大学院学則（平成16年法人規則第11号）第31条の3第1項の規定に基づき学群、学類、学術院、研究群、専攻及び学位プログラム（以下「教育組織」という。）が実施する授業（大学院の教育組織にあつては「授業及び研究指導」）の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究（以下「部局FD」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要項において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) FD活動 教員及び教育組織の教育力向上を図るための研修及び研究の実施並びに教育改善を図るための組織的な職能開発に向けた支援の体制を整える活動をいう。
- (2) マクロレベルのFD活動 教育組織のマネジメントその他教育組織の教育力向上に関する全般的事項について、主として教育組織の長を対象に実施するFD活動をいう。
- (3) ミドルレベルのFD活動 カリキュラムその他教育組織の教育力向上に関する特定の事項について、主として教育組織において当該事項を担当する教員を対象に実施するFD活動をいう。
- (4) ミクロレベルのFD活動 教授法その他授業又は研究指導の内容及び方法の改善に関する事項について、主として授業担当教員（研究指導の担当教員を含む。）を対象に実施するFD活動をいう。

(目的)

第3条 全学FD及び部局FDは、マクロレベル、ミドルレベル及びミクロレベルのFD活動に分類される体系的かつ組織的なFD活動を推進し、もって本学の教育の発展及び学修の充実に資することを目的とする。

(実施体制)

- 第4条 全学FDは、教学マネジメント室規程第9条に規定する教学マネジメント室に置く教育力向上部門（以下「教育力向上部門」という。）が統括及び運営するものとし、主としてマクロレベル及びミドルレベルのFD活動を推進する。
- 2 部局FDは、教育組織ごとに部局FDの推進に係る体制を定めて運営するものとし、主としてミドルレベル及びマイクロレベルのFD活動を推進する。
- 3 前項に定めるもののほか、学類、体育専門学群、芸術専門学群、専攻及び学位プログラム（次2項において「学位プログラム等」という。）は、それぞれ部局FD担当教員を置くものとする。
- 4 前項の部局FD担当教員は、当該学位プログラム等におけるFD活動の推進及び学内のFD活動に関する情報共有を行うとともに、教育力向上部門の部門長（次条において「部門長」という。）及び構成員と連携し、筑波大学のFD活動に関する業務を遂行する。
- 5 学位プログラム等が前2項の部局FD担当教員を選出又は変更したときは、教学マネジメント室の室長に報告するものとする。

(全学FD研修会)

- 第5条 部門長は、第3条の目的に資するFD活動であつて、教育力向上部門その他の組織が実施する全学的な教育力向上の効果が期待される研修会を、全学FD研修会として認定することができる。
- 2 部門長は、全学FD研修会の認定及び実施の状況について、年度ごとに公表しなければならない。

(FD活動の検証と改善)

- 第6条 教育力向上部門は全学FDの状況を、教育組織は部局FDの状況を、それぞれ定期的に検証するとともに、その結果を基にFD活動の改善を図るよう努めなければならない。

(FD活動情報の発信)

- 第7条 教育力向上部門及び教育組織は、当該組織が実施するFD活動の情報について学内外に広く発信するよう努めなければならない。

(事務)

- 第8条 全学FDに関する事務は、関係する部課室の協力を得て、教育推進部教育機構支援課において遂行する。
- 2 部局FDに関する事務は、関係する部課室の協力を得て、当該教育組織の対応する事務組織において遂行する。

附 記

この要項は、令和2年5月19日から実施する。

○人間総合科学学術院における人材養成の目的及び教育課程の編成等に関する細則

〔 令和 2 年 4 月 2 4 日
人間総合科学学術院部局細則第 3 号 〕

(趣旨)

- 第 1 条 この部局細則は、筑波大学大学院学則（平成 1 6 年法人規則第 1 1 号。（以下「学則」という。)) 中、人間総合科学学術院（以下「本学術院」という。）において定めるように指定されている事項及び本学術院において必要と認める事項について定めるものとする。
- 2 本学術院における教育課程、試験、入学及び修了等については、この細則に定めのあるもののほか、本学術院運営委員会において、これを定める。

(学術院の課程)

- 第 2 条 本学術院の課程は、博士課程及び修士課程とする。
- 2 本学術院の博士課程は、前期及び後期の課程の区分を設けないもの（以下「一貫制博士課程」という。）、前期及び後期の課程に区分するもの（以下「区分制博士課程」という。）、大学院設置基準（昭和 4 9 年文部省令第 2 8 号）第 4 4 条に規定する医学を履修する博士課程（以下「医学の課程」という。）及び後期の課程のみのもの（以下「3 年制博士課程」という。）とする。

(研究群・専攻)

- 第 3 条 本学術院に、人間総合科学研究群（以下「本研究群」という。）及び専攻を置き、同研究群には学位プログラムを置く。

(人材養成の目的)

- 第 4 条 本学術院及び研究群は、人間の心身及び諸活動に関する基礎から応用までの豊富かつ高度な教育研究を通して、固有の学問領域において高度でグローバルな視点に基づいた研究を計画実行でき、人間に関する幅広い知識をもち優れた学際的な学術研究や国際的かつ学際的な教育研究環境を背景に異分野の先端的な融合が図れる優れた学術研究を計画実行できる研究者と大学教員、及び複合的な視点から人間を捉え、柔軟かつ適切な援助・支援を研究・設計して社会的ニーズに対応できる高度専門職業人を養成することを目的とする。
- 2 本研究群に置かれる各学位プログラムの人材養成目的は、本学術院及び本研究群の人材養成目的に基づき、次のとおり定める。

博士前期課程／修士課程

学位プログラム名	人材養成の目的
教育学学位プログラム	人間の営みと社会の発展に対して教育がもつ意義と役割を体系的に理解し、地球的規模の広がりをもつ現代の教育課題を鋭敏に捉え、教育学諸分野の学術的アプローチを用いて分析する基礎的研究能力を有し、多様な教育現場において卓越した専門的知見をもって課題解決をリードすることのできる研究力のある高度専門職業人を養成する。

心理学学位プログラム	心理学とは、人間理解の要として、心とは何かを問い、心のはたらきを明らかにする学問領域であり、そのために人間が外界からの情報を取り入れ、理解し、最終的に適切な行動を取るにいたる過程を現象的に、機能的に、また、それを支える脳の機能にまでさかのぼって明らかにすることを目的とする学問領域である。こうした心理学領域全体の知識・方法論・技能・価値観を身に着け、その上で、社会科学諸領域を初めとする隣接諸領域、学際研究として展開可能な複合領域との多様かつ密接な関係性を持ち、その上で人間研究の専門家として社会に貢献できる人材、すなわち、確固たる基礎、幅広い視野と問題意識を持つ心理学領域研究者たる人材を養成する。
障害科学学位プログラム	研究者養成の第一段階として、障害科学の科学的・実践的な研究を推進しうる研究基礎力をもった研究者、または科学的な基盤を有し、実践の場での確に能力を発揮する、国内外のリーダーとなりうる有能な特別支援教育の教員や障害者支援の高度専門職業人を養成する。
カウンセリング学位プログラム	現職社会人・心理臨床専門家に対し、心理学の一領域であるカウンセリング心理学に焦点を絞り、カウンセリングの包括的・基盤教育を行い、国際的・学際的な研究の成果と方法論を習得し、他職種と連携して職場や社会での諸問題について科学的・実践的・開発的に解決して社会に貢献する高度専門職業人や大学教員を養成する。
リハビリテーション科学学位プログラム	リハビリテーション関係の研究者、専門職業人に対して、リハビリテーションの包括的基盤教育を行うとともに、国際的・学際的な研究の成果と方法論を習得し、他職種と連携して、職場や社会での諸課題について、科学的・実践的・開発的に解決し、社会に貢献する高度専門職業人や大学教員（研究者）を養成する。
フロンティア医科学学位プログラム	フロンティア医科学は、基礎医学、臨床医学、医学物理学、橋渡し研究、レギュラトリーサイエンスなど、幅広い領域をカバーする学際的な分野である。本プログラムでは、医科学の包括的基盤教育をベースに、社会的ニーズに対応した実践的で幅広い医科学関連領域の教育・研究を行い、研究者・大学教員あるいは高度専門職業人として安心して健康な社会の実現と維持のために活躍する人材を養成する。
公衆衛生学学位プログラム	疫学、生物統計学、医療政策学、環境保健学、健康行動科学の5つのコアを中心としたパブリックヘルスの専門性を高めるための知識や技能の修得を目指す。また、関連領域の授業履修も積極的に推奨し、学際性の向上も目指す。 グローバルに活躍できる人材育成のために、すべての基礎科目・必修科目を英語で開講して留学生とともに学ぶ環境を整備している。
ニューロサイエンス学位プログラム	社会の様々な現場において、神経科学の専門性を活かして活躍できる人材を養成する。また、後期課程での研究者養成教育に繋がる神経科学の広範な学術的基盤を修得した人材を養成する。

看護科学学位プログラム	少子高齢化が進むわが国では、複数の疾病や障がいを抱える患者の、長期にわたる複雑な健康問題によって医療の需要が増大かつ多様化している。本学位プログラムは、看護科学における科学的根拠に基づいてこのような課題の解決に貢献できるような、幅広く深い学識をもつ研究者等の養成の一段階であるとともに、専門看護師や助産師などの高度専門職業人を養成する。
体育学学位プログラム	本学位プログラムは、体育・スポーツ・健康・コーチングなどをキーワードとし、人間の身体と運動、その文化や環境、さらに心身の調整に関わる諸問題に対して学際的に取り組み、世界に類を見ない規模を誇る専門分野・領域を有する教育研究機関を基盤に展開され、自立・自律して研究活動を行うに必要な能力及びその基盤となる豊かな学識を培うことで、グローバル時代のトップランナーたる高度専門職業人を、また諸科学の深化を志向する研究者としての基礎を身につけた人材を養成する。
スポーツ・オリンピック学学位プログラム	これからの国際的スポーツ分野において必要とされる、高いマネジメント能力とスポーツのインテグリティ（高潔さ）を追究することができる人材養成を目的とする。国際オリンピック委員会、また国際競技連盟とも連携して今後求められるスポーツ人材の養成に当たる。
スポーツウェルネス学学位プログラム	スポーツウェルネスの推進に携わってきた実務経験を基盤として、スポーツとウェルネスの相乗的な推進効果を生み出す理念と方法を理解し、そのための基本政策や戦略を企画・立案・分析する能力、必要な資源を査定しシステム化する能力、高度なシステムを適切にマネジメントする能力、合理的なプログラムを開発する能力等を有した実践的な高度専門職業人を養成する。
芸術学学位プログラム	幅広い視野で造形芸術に関わる理論・実技の専門研究を行い、高度な技能と実地的な応用能力・企画力によって、今日の造形芸術の多様な展開に対応し、グローバル化した社会において指導的役割を果たすことのできる高度専門職業人・研究者を育成する。
デザイン学学位プログラム	人のこころをより良い状態にする製品や環境を生み出す実践的な力を修得し、人と人のつながりを作り明るく充実したものとする社会システムの創造を目指し、豊かで建設的な地域や社会を育み維持再生するための創造力を活用できる、国際的トップリーダーの資質を持った高度専門職業人を養成する。
世界遺産学学位プログラム	世界の文化遺産・自然遺産が直面する問題の所在を政治・経済・社会・自然環境など様々な側面から総合的に把握し、その保護のための課題を解決する理論・技術を習得し、世界遺産条約に基づく世界遺産はもとより、広く国内外の文化遺産・自然遺産の保護に貢献できる高度専門職業人を育成する。

情報学学位プログラム	人間の活動において情報は重要な役割を果たして来たが、近年の技術の進展とともにその重要性は急激に増している。その様な状況に対応するため情報学学位プログラム（博士前期課程）では、文理融合の学際的アプローチにより情報を学術・教育・生活・文化等に活用するための専門的業務に携わる人材を養成する。
ライフイノベーション（病態機構）学位プログラム	ライフイノベーション学位プログラムでは、分野横断的かつ俯瞰的な考え方を修得し、世界トップクラスの高度な専門的研究能力を身に付け、バイオリソースを用いてライフサイエンス研究の新たな展開を切り開き、革新的医薬品・機能性食品の研究開発分野及びその保全と管理の分野でグローバルに活躍する高度専門職業人を養成する。
ライフイノベーション（創薬開発）学位プログラム	ライフイノベーション学位プログラムでは、分野横断的かつ俯瞰的な考え方を修得し、世界トップクラスの高度な専門的研究能力を身に付け、バイオリソースを用いてライフサイエンス研究の新たな展開を切り開き、革新的医薬品・機能性食品の研究開発分野及びその保全と管理の分野でグローバルに活躍する高度専門職業人を養成する。

博士後期課程／3年制博士課程

学位プログラム名	人材養成の目的
教育学学位プログラム	社会の急激な変化のもと対応を迫られる教育の具体的課題と、地球的視野をもって解決されるべき教育の本質的課題のそれぞれについて、教育学の幅広い学問的知見を基盤としての確かな研究方法をもって追究し、独創的な研究成果を国内外に向けて発信し、政策と実践の改革を国際的に先導することのできる教育学研究者ならびに高度専門職業人を養成することを目的とする。
心理学学位プログラム	心理学とは、人間理解の要として、心とは何かを問い、心のはたらきを明らかにする学問領域であり、そのために人間が外界からの情報を取り入れ、理解し、最終的に適切な行動を取るにいたる過程を現象的に、機能的に、また、それを支える脳の機能にまでさかのぼって明らかにすることを目的とする学問領域である。こうした心理学領域全体の知識・方法論・技能・価値観を身に着け、その上で、社会科学諸領域を初めとする隣接諸領域、学際研究として展開可能な複合領域との多様かつ密接な関係性を持ち、人間研究の専門家として社会に貢献できる人材、すなわち、確固たる基礎、幅広い視野と問題意識、さらに問題解決と情報発信力を持つ心理学領域研究者たる人材を養成する。
障害科学学位プログラム	障害に関連する多様な課題に即した先進的研究を行うとともに、グローバルな視点に立った障害科学関連分野における先導的教育を行うことのできる研究者等を養成する。

カウンセリング科学学位プログラム	カウンセリング関係の研究者、専門職業人に対して、カウンセリングの包括的基盤教育を行うとともに、国際的・学際的な研究の成果と方法論を習得し、他職種と連携して、職場や社会での諸課題について、科学的・実践的・開発的に解決し、社会に貢献する高度専門職業人や大学教員（研究者）を養成する。
リハビリテーション科学学位プログラム	リハビリテーション関係の研究者、専門職業人に対して、リハビリテーションの包括的基盤教育を行うとともに、国際的・学際的な研究の成果と方法論を習得し、他職種と連携して、職場や社会での諸課題について、科学的・実践的・開発的に解決し、社会に貢献する学際的な高度専門職業人や大学教員（研究者）を養成する。
ヒューマン・ケア科学学位プログラム	教育学、心理学、福祉学、医学、看護学、保健学、等の専門領域の学問融合の観点から総合的・学際的にヒューマン・ケア、人支援に関する課題を解明し、創造的に発展させる能力、実践的応用力を備えた大学教員、研究者、高度専門職業人教育者を養成する。
パブリックヘルス学学位プログラム	超少子高齢社会や地球規模で直面する多様な健康問題の解決にむけて、公衆衛生学の専門知識および関連領域の学際横断的知識と研究能力を備えた高度な公衆衛生学専門家を養成する。
ニューロサイエンス学位プログラム	脳の働きに関する広範な学術的基盤を有し、高次脳機能としての人の心の理解に貢献できる神経科学の専門家として、研究者、高度専門職業人を養成する。
スポーツ医学学位プログラム	スポーツ医学に以下の観点から貢献でき、国際的にも通用する研究者や高度専門職業人及びこれらの人材を育てることのできる大学教員を養成する。 <ul style="list-style-type: none"> ・競技スポーツにおいて、科学的な見地から競技者の競技力向上に貢献できる人材。 ・生活習慣病や老化の予防を科学的見地から評価し、健康の維持・増進や疾病の予防・改善に貢献できる人材。
看護科学学位プログラム	さまざまな文化的背景を持つ人々の多様な医療ニーズに創造力をもって科学的にかつ柔軟に応えることが可能な医療の専門家が求められている。本学位プログラムでは、学際的および国際的な視点に基づき、看護学の高度専門職者、教育者、研究者、政策・行政分野の看護・医療の専門家として専門的知識、技術を有するに留まらず、常に研究マインドを持って看護実践を検証していくことのできる人材を養成する。さらに、看護の専門領域だけではなく、「学際性」と「科学性」に基づく新しい看護の技術や教育・研究方法を開発できる人材を養成する。
体育科学学位プログラム	体育・スポーツ・健康科学分野に関連する現代社会の課題解決への貢献をめざし、卓越した研究・教育活動を行うために必要とされる高度な能力及びその基盤となる豊かな学識や実践力を持ち、グローバルな視点にたってリーダーシップを発揮できる人材を養成する。

コーチング学学位プログラム	国際的な視野と高い倫理観を備え、コーチング領域における高度な研究能力とコーチング実践力を養うことで、コーチング学に関する研究および教育を先導できる研究者、大学教員および高度専門職業人を養成する。
スポーツウエルネス学学位プログラム	すでにスポーツまたはウエルネス領域で活躍する修士号取得者に対し、更なる研究・分析能力を養い、本領域における課題解決能力として国内外における交渉力や高度な実践的マネジメント能力を育成する。すなわち博士レベルの高度な研究力を保有した上で、イノベーションが必要な難度の高い課題解決のための政策力・プロジェクト実行力・マネジメント力を併せ持つ高度専門職業人を養成する。
芸術学学位プログラム	造形芸術に関する創造的な研究能力を有し、卓越した専門的知識と実技能力によって、公的機関および企業等、社会の様々な領域に貢献しうる研究者、および、確固たる教育能力と研究能力を有する大学教員を養成する。
デザイン学学位プログラム	人のところをより良い状態にする製品や環境を生み出す実践的な力を修得し、人と人のつながりを作り明るく充実したものとする社会システムの創造を目指し、豊かで建設的な地域や社会を育み維持再生するための創造力を活用できる、国際的トップリーダーの資質を持ち、産業界や行政など多様な研究・教育機関の中核を担う研究者を養成する。
世界遺産学学位プログラム	世界の文化遺産・自然遺産の社会的・国際的役割を、地球環境と人間社会の持続可能性の達成を目的とする国際社会のアジェンダ、国際ガバナンスとの関係のもとに総合的に理解し、遺産が直面する問題の所在を政治・経済・社会・自然的要因に関連付けて分析し、その解決のための理論・技術を研究する高い能力を有する世界遺産学の研究者・大学教員、世界のトップリーダーとなる高度専門職業人を育成する。
情報学学位プログラム	人間の活動において情報は重要な役割を果たして来たが、近年の技術の進展とともにその重要性は急激に増している。その様な状況に対応するため情報学学位プログラム（博士後期課程）では、文理融合の学際的アプローチにより情報を学術・教育・生活・文化等に活用するための研究に携わる人材を養成する。
ライフイノベーション(病態機構)学位プログラム	分野横断的かつ俯瞰的な考え方を修得し、世界トップクラスの高度で専門的研究能力を身に付け、バイオリソースを用いてライフサイエンス研究の新たな展開を切り開き、革新的医薬品・機能性食品の研究開発分野及びその保全と管理の分野で、国際的に評価の高い研究成果を創出し、グローバルに活躍する高度専門職業人または研究者を養成する。
ライフイノベーション(創薬開発)学位プログラム	分野横断的かつ俯瞰的な考え方を修得し、世界トップクラスの高度で専門的研究能力を身に付け、バイオリソースを用いてライフサイエンス研究の新たな展開を切り開き、革新的医薬品・機能性食品の研究開発分野及びその保全と管理の分野で、国際的に評価の高い研究成果を創出し、グローバルに活躍する高度専門職業人または研究者を養成する。

医学の課程

学位プログラム名	人材養成の目的
医学学位プログラム	発生、出生、成長・発達、加齢、老化、死という人間のたどるプロセスの中で生じるあらゆる生命現象の根本的理解、あるいは、その過程で人間が経験する疾病の克服に向けた病態解析や予防・診断・治療の研究・開発、それらの社会への還元に貢献できる人材を養成する。

5年一貫制博士課程

学位プログラム名	人材養成の目的
ヒューマンバイオロジー学位プログラム	ヒトの生命の維持、適応及び継承のメカニズムを理解し、ヒトの健康に関する地球規模課題の解決に貢献できる複合的専門力と高度な研究能力を修得し、ヒトが人らしく生きる社会の創造を先導できる国際的トップリーダーの資質を持った研究者及び高度専門職業人を育成する。

3 各専攻の人材養成目的は、本学術院の人材養成目的に基づき、次のとおり定める。

専攻名	人材養成の目的
スポーツ国際開発学共同専攻	スポーツ・体育・健康に関する理論的・実践的な知識を英語によって学び、国際平和と友好、豊かな地域社会の創造に寄与し、指導的役割を担うことのできる高度専門職業人・研究者を養成する。
大学体育スポーツ高度化共同専攻	筑波大学と鹿屋体育大学の大学体育スポーツに関する教育研究実績を活かし、大学体育スポーツを先導する確かな専門的知識と実技教育能力を兼ね備え、現場の教育指導と研究の循環を効果的に行える学術的職業人としての高度な体育教員を養成する。
国際連携食料健康科学専攻	人類が地球規模で直面する健康の維持・増進や食料の安全供給等の課題に対して、「医食同源」の理念に基づき、食料が健康に及ぼす影響を科学的に理解し、グローバル社会のニーズと研究開発を橋渡しすることのできる専門力と実践力を備えた国際的な高度専門職業人を養成する。

4 本研究群に置かれる各学位プログラムの募集人員は以下のとおりとする。

博士前期課程／修士課程

学位プログラム名	募集人員
教育学学位プログラム	102
心理学学位プログラム	16
障害科学学位プログラム	38
カウンセリング学位プログラム	23
リハビリテーション科学学位プログラム	23
フロンティア医科学学位プログラム	50

公衆衛生学学位プログラム	10
ニューロサイエンス学位プログラム	10
看護科学学位プログラム	15
体育学学位プログラム	120
スポーツ・オリンピック学学位プログラム	8
スポーツウエルネス学学位プログラム	24
芸術学学位プログラム	45
デザイン学学位プログラム	18
世界遺産学学位プログラム	15
情報学学位プログラム	54
ライフイノベーション（病態機構）学位プログラム	4
ライフイノベーション（創薬開発）学位プログラム	

博士後期課程／3年制博士課程

学位プログラム名	募集人員
教育学学位プログラム	20
心理学学位プログラム	6
障害科学学位プログラム	10
カウンセリング科学学位プログラム	4
リハビリテーション科学学位プログラム	4
ヒューマン・ケア科学学位プログラム	9
パブリックヘルス学学位プログラム	9
ニューロサイエンス学位プログラム	5
スポーツ医学学位プログラム	10
看護科学学位プログラム	8
体育科学学位プログラム	15
コーチング学学位プログラム	6
スポーツウエルネス学学位プログラム	3
芸術学学位プログラム	7
デザイン学学位プログラム	5
世界遺産学学位プログラム	5
情報学学位プログラム	12
ライフイノベーション（病態機構）学位プログラム	3
ライフイノベーション（創薬開発）学位プログラム	

医学の課程

学位プログラム名	募集人員
医学学位プログラム	80

5年一貫制博士課程

学位プログラム名	募集人員
ヒューマンバイオロジー学位プログラム	8

(入学の時期及び入学資格)

第5条 入学の時期は、学則第11条の定めるところによる。

- 2 修士課程、一貫制博士課程、博士前期課程に入学することができる者は、学則第12条の定めるところによる。
- 3 医学の課程に入学することができる者は、学則第13条の定めるところによる。
- 4 博士後期課程及び3年制博士課程に入学することができる者は、学則第14条の定めるところによる。
- 5 学則第12条第9号から第12号まで、第13条第6号から第9号まで並びに第14条第8号及び第9号の入学資格に関する規定を適用し、その資格要件を認定する基準は、別に定める。

(入学者の選抜)

第6条 入学者の選抜は、別に定めるアドミッションポリシーに基づくとともに、公正かつ妥当な方法により、適切な体制を整えて行うものとする。

- 2 入学者選抜について企画調整し、その実施の管理を行うため、本学術院に入学試験実施委員会を置く。
- 3 入学試験実施委員会に関し必要な事項は、本学術院運営委員会が別に定める。
- 4 入学者選抜の合格候補者の決定は、本学術院運営委員会の議を経て行うものとする。
- 5 前4項に定めるもののほか、入学者選抜に関し必要な事項は、別に定める。

(編入学者等の既に履修した授業科目の取扱い)

第7条 学則第25条に規定する学生が既に履修した授業科目及び修得した単位数の取扱い並びに在学すべき年数及び在学年限については、本学術院運営委員会の議を経て、本学術院長が決定する。

(教育課程の編成の基本方針等)

第8条 教育課程の編成に当たっては、専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう適切に配慮する。

- 2 研究群及び専攻が開設する授業科目、単位数及び履修方法については、別に定める。
- 3 前項に定める授業科目のほか、本学術院に共通する基盤的な授業科目として「学術院共通専門基盤科目」を開設する。
- 4 本学術院、本研究群及び専攻が開設する授業科目に係るシラバスについては、別に定める。

5 研究群及び専攻並びに学位プログラムは、学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）の計画を策定し、体系的に教育課程を編成するものとする。

（教育内容等の改善のための組織的な研究等）

第8条の2 課程の目的や教育内容・方法について、教育の質を向上させるため組織的な研究・研修（ファカルティ・ディベロップメント：FD）を実施する。

（指導教員）

第9条 学生の研究指導を担当するとともに、学生の授業科目の履修指導等にあたるため、学生1人ごとに指導教員を定める。

（単位の計算方法）

第10条 授業科目の単位数は、講義、演習については毎週1.5時間、実験、実習、実技については、毎週3時間、各10週の授業時間をもって1単位とすることを標準とする。

2 講義と実習など複数の授業の方法を組み合わせた授業を行う等、一の授業科目について二以上の方法の併用により行う場合は、次の表に掲げる授業時間数を標準として定めるものとする。

授業の方法	授業時間数				単位数
	講義	演習	実習・実験・実技	総時間	
講義と演習	1.5	1.5		3.0	2
講義と実習・実験・実技	1.5		3.0	4.5	2
演習と実習・実験・実技		1.5	3.0	4.5	2
講義と演習と実習・実験・実技	1.5	1.5	3.0	6.0	3

（学位論文の作成等の単位の取扱い）

第11条 前条の規定にかかわらず、学位論文の作成又は特定の課題についての研究に関し、授業科目の授業により指導し、その学修等を考慮して授与する単位数等については、あらかじめ当該単位数の設定の根拠となる学修を明示し、本学術院運営委員会の議を経るものとする。

（博士論文研究基礎力審査）

第11条の2 博士前期課程の修了要件となる博士論文研究基礎力審査については、学則第41条の2の定めるところにより、本学術院運営委員会の議を経て、本学術院長が決定する。

（履修の手続き）

第12条 学生は、学期毎又は授業科目毎に定められた履修申請期間に、履修しようとする授業科目を、別に定められた履修申請の方法により、履修申請を行うものとする。

(成績の評価)

第13条 授業科目の試験の成績はA+、A、B、C及びDの標語以外に、P又はFの標語を用いる場合は、その必要性の根拠を明示し、本学術院運営委員会の議を経るものとする。また、成績評価の基準については、別に定める。

(修士課程及び博士前期課程の修了要件等)

第14条 修士課程及び博士前期課程の専攻及び学位プログラムの修了の要件として修得しなければならない授業科目及び単位数は、別に定める。

(一貫制博士課程の修了要件等)

第15条 ヒューマンバイオロジー学位プログラムの修了の要件として修得しなければならない授業科目及び単位数は、別に定める。

(医学の課程の修了要件等)

第16条 医学学位プログラムの修了の要件として修得しなければならない授業科目及び単位数は、別に定める。

(博士後期課程及び3年制博士課程の修了要件等)

第17条 博士後期課程及び3年制博士課程の専攻及び学位プログラムが修了の要件として修得しなければならない授業科目及び単位数は、別に定める。

(早期修了)

第18条 早期修了に係る手続き及び認定の方法等は、別に定める。

(研究指導)

第19条 研究指導は、学生1人ごとにその内容が定められ、その研究指導は、主とする研究指導教員のほか、副とする研究指導教員等が担当することを原則とする。

(試験)

第20条 試験は、学年暦上の期末試験期間に行うことを原則とする。ただし、平常の学修の成績等をもって試験に変えることができる。

(学位論文)

第21条 学生は、指導教員の指導を受けて、指定の期間内に学位論文を提出するものとする。

2 前項において、修士課程、博士前期課程の目的に応じ適当と認められるときは、学位論文に代えて、特定の課題についての研究の成果（次条において「特定課題研究」という。）を提出することができる。

(最終試験)

第22条 最終試験は、所要科目及び単位を修得し、必要な研究指導を受け、かつ、前条第1項に定める学位論文又は同条第2項に定める特定課題研究を提出した者について行う。

2 最終試験の期日及び試験の方法については、あらかじめ発表する。

(学位授与)

第23条 学則第41条から学則第43条に定める修了要件を満たした者には学則別表第2に定める学位を授与する。

(学位授与の方針)

第24条 本学術院の学位授与の方針については、別に定める。

(学位論文の審査)

第25条 学位審査の体制・方法等学位論文の審査に関し必要な事項は、別に定める。

(教育方法の特例)

第26条 大学院学則第31条の規定に基づき、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法による教育を行うものとする。

2 前項の規定による教育を実施する学位プログラムは、次のとおりとする。

- (1) 教育学学位プログラム (博士前期課程)
- (2) 障害科学学位プログラム (博士前期課程)
- (3) 障害科学学位プログラム (博士後期課程)
- (4) フロンティア医科学学位プログラム (修士課程)
- (5) 看護科学学位プログラム (博士前期課程)
- (6) 体育学学位プログラム (博士前期課程)
- (7) 芸術学学位プログラム (博士前期課程)
- (8) 芸術学学位プログラム (博士後期課程)
- (9) 情報学学位プログラム (博士前期課程)
- (10) 医学学位プログラム (医学の課程)

3 第1項の規定による教育を開始又は終了する場合は、本学術院運営委員会の議を経るものとする。

(連携大学院)

第27条 筑波大学における連携大学院方式に関する規則 (平成16年法人規則第38号。以下「連携大学院規則」という。) 第3条の規定に基づき、別に定める機関と連携大学院規則第2条第1号に規定する第一号連携大学院方式を実施する。

2 連携大学院方式の実施については、連携大学院規則の定めるところによる。

(協働大学院)

第28条 筑波大学における協働大学院方式に関する規則 (平成27年法人規則第26号。以下「協働大学院規則」という。) 第3条の規定に基づき、別に定める学位プログラムにおいて協働大学院方式を実施する。

2 協働大学院方式を実施する学位プログラム並びに協働大学院方式を実施するために連携

する機関及び当該機関と協力して組織する協議会は別に定める。

3 協働大学院方式の実施については、協働大学院規則の定めるところによる。

(雑則)

第29条 この規定に定めるもののほか、教育方法、履修方法、単位の認定及び他の大学院における授業科目履修、再入学、転入学及び大学院・専攻・学位プログラム間の移籍等の実施に関して必要な事項は、本大学院又は専攻、学位プログラムが別に定める。

附 則

この部局細則は、令和2年4月24日から施行し、同年4月1日から適用する。

(令和2年4月24日開催)
 人間総合科学学術院・研究群運営委員会及び
 人間総合科学研究科運営委員会にて承認済

令和2年4月1日

令和2年度 人間総合科学学術院・研究科運営組織図

